

令和元年度 袋井の教育



【2年生から1年生に、アサガオの種をプレゼント。
生活科「ドキドキわくわく1ねんせい がっこうだいすき」】

わたしにできる「おもてなし」

笑顔でこたえる「ありがとう」

袋井市教育委員会



市章

袋井市の頭文字・アルファベットの「F」を図案化し、飛躍する文化都市と自然豊かな田園、さわやかな風、遙かな海をイメージし、全体で新しい市民の「和」を表現しています。

(平成 17 年 6 月 25 日制定)

袋井市民憲章

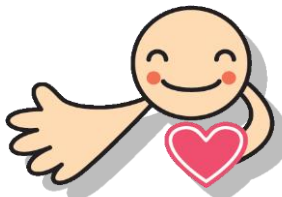
わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている
郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市
をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくります
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくります

(平成 18 年 4 月 1 日制定)

徳のある市民像

「思いやりの心」「自分を律する心」「郷土や自然を愛する心」を備えた
「人のために 何かができる 心ゆたかな人」



徳育推進シンボルマーク ニッコリン

「ニッコリン」にこめられた意味は・・・

おもてなしをする方も、おもてなしをされる方も、笑顔だと気持ちがいい
いつもにこにこ、みんなが笑顔になりますように

～ オール袋井で育てる15歳の姿 ～

袋井市の教育が目指す子ども像

夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳

自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するための
基礎的な力を備えている。

自 立 力

自分で考え、自信と責任を持ち、
主体的に行動する力がある。

社 会 力

集団にあって他者の存在を認め、
話し合い、学び合い、協働する力がある。

自己有用感・自己肯定感に基づく自信を持っている

学びに向かう意欲と力がある
確かな知識や技能を身につけている
自ら課題を発見し解決する力がある
豊かな感性がある
粘り強く頑張り抜く力がある
失敗しても立ち直る力がある
健康な心と体を持っている
自分のキャリア形成に具体的な考えを持っている

高い言語能力がある
親和的なコミュニケーション力がある
豊かな表現力を備えている
高い規範意識を備えている
多様な考えを尊重する寛容さを備えている
他者と協働する力がある
他者に共感する感性を備えている
社会に貢献したい気持ちを持っている

は じ め に ～ 生涯学習のまちづくり ～

教育基本法には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習社会の理念が示されています。生涯学習とは、学習を学習者の主体性から捉えたもので、学校教育のほか、社会教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で最も広い学習活動を対象とする概念です。

本市では、子どもから高齢者まで、学びたいと思っている人々すべてに学び合う機会を提供すること、そんな学習者の視点にたって、教育施策を進めております。

「袋井の教育」は、本市における教育施策の全体像を示すもので、その構成の柱となる基本方針1～5は、平成28年3月に総合教育会議(市長と教育委員により教育行政の基本方針等を協議する会議)において策定された「袋井市教育大綱(平成28～令和2年度)」に基づいており、本市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」を具現化するためのものとなっています。内容としては、大きく学校教育、社会教育、家庭教育の三つに分けることができます。

まず、学校教育ですが、幼稚園・保育所・こども園での教育活動も含めるとほとんどすべての項目に関わっており、教育施策の中心となるものです。ただし、学校や園だけで教育が行われているわけではなく、家庭は無論、学校運営協議会(コミュニティスクール)や放課後児童クラブ等々地域の皆様の支援なしに子どもたちが心ゆたかに育つことはありません。現在本市で進めている幼小中一貫教育も、皆様の御理解と御協力のもとに推進してまいります。

次に、社会教育ですが、学校教育以外で、主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)を指します。子どもから高齢者まで幅広い人々の幅広い学習ニーズに対応するもので、「袋井の教育」では基本方針3が概ねそれにあたります。本市では、昨年度からすべての公民館(社会教育施設)がコミュニティセンターとなりましたが、引き続き学級や社会教育講座の開講をお願いしております。

そして家庭教育ですが、「袋井の教育」は教育施策を示すもので、各家庭での教育について直接お願いしている項目は多くありませんが、幼児期における生活習慣の確立から始まって、一徳運動、読書活動、ゆたかな体験活動、食育、家庭学習等々、家庭の理解と協力なくして教育の成果は望めません。子どもの成長を支える基盤であることは間違いなく、学校や地域からの期待も大きいものです。

このように見てまいりますと、学校教育と社会教育と家庭教育との連携が「心ゆたかな人づくり」の要であることがお分かりいただけると思います。子どもたちは私たち袋井市民の宝物であるという意識のもと、オール袋井による子育て体制を確立したいというのが「袋井の教育」に込めた願いですが、それだけではありません。

「生涯」学習は「いきがい」学習と読めます。「生涯学習に教師なし、生徒なし」とも言います。大人たちにも、子どもたちと触れ合う中で学ぶ楽しさを味わい、心ゆたかな日々を送ってほしい、それが表題の「生涯学習のまちづくり」に込めた思いです。

《 目 次 》

I	教 育 委 員 会	1
1	教 育 委 員 会	2
2	教 育 理 念（袋井市教育委員会基本方針・取組事項）	3
3	関 係 事 業 体 系 図	4
基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します		
重点施策		
1	より善く生きる力の育成	5
2	確かな学力の育成	10
3	健やかな体の育成	12
基本方針 2 喜びあふれる子育てのまちをつくります		
重点施策		
4	子ども・子育て支援の充実	14
5	支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実	18
基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります		
重点施策		
6	生涯学習の推進	20
7	文化・芸術の振興	26
8	スポーツ文化の振興	29
基本方針 4 質の高い教育環境を整備します		
重点施策		
9	教育体制の充実	30
10	教育施設の整備・充実	33
11	安全・安心な環境づくり	34
基本方針 5 幼小中一貫教育を推進します		
重点施策		
12	幼小中一貫教育の推進	36
II	資 料 編	37



I 教育委員会



【イングリッシュデイキャンプでALTと風鈴作りをする中学生】



【シニアクラブと交流する園児】



1 教育委員会



鈴木 典夫 教育長



前嶋 康枝 委員
(教育長職務代理者)



上原 富夫 委員



大谷 純應 委員



瀬川 香織 委員

役職名	氏 名	任 期
教育長	すずき のりお 鈴木 典夫	平成29年5月19日～令和2年5月18日
教育長職務代理者	まえじま やすえ 前嶋 康枝	平成28年5月19日～令和2年5月18日
委 員	うえはら とみお 上原 富夫	平成30年5月19日～令和4年5月18日
委 員	おおたに じゅんのう 大谷 純應	平成29年5月19日～令和3年5月18日
委 員	せがわ かおり 瀬川 香織	令和元年5月19日～令和5年5月18日

2 教育理念：「心ゆたかな人づくり」

平成 31 年度 袋井市教育委員会 基本方針・取組事項

- ・生涯にわたって学び続ける「知性」あふれる人
- ・郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人
- ・こころざしをもって未来を拓く「意志」の強い人

- ◆…重点事業
- ◎…幼小中一貫教育に係る事業

基本方針 1
より善く、たく
ましく生きる若
者を育成します

重点施策 1 より善く生きる力の育成

- 1 思いやりの心や感謝の心を育みます
小・中学校を拠点とした「一校一徳運動」の推進
- ◆市民との協働による徳育活動
- ◎ 2 子どもたちの自己有用感を育みます
「魅力ある小中一貫校づくり」の推進
- ◆いじめ・不登校のない学校づくり
- 3 郷土への愛着と誇りを育みます
◎文化財や地域人材等を活用した郷土学習の充実
学校教育における人権同和教育の充実
◎社会に目を向けた若者の育成(キャリア教育の推進)
- 4 ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

(新規事業)

- ・検定を取り入れた語彙力・計算力の育成

重点施策 2 確かな学力の育成

- ◎ 1 確かな学力を育成します
◆思考スキル・思考ツールを取り入れた授業の実践と標準カリキュラムの改定
◆検定を取り入れた語彙力・計算力の育成
- ◎ 2 グローバル人材育成のため、英語教育を強化します
◆小学校における英語教育の推進・充実
◆中学校における英語の授業改善・工夫
- ◎ 3 I C T(情報通信技術)を活用した教育を進めます
- ◎ 4 主体的に学習する児童生徒を増やします

重点施策 3 健やかな体の育成

- ◎ 1 幼児期の発達に応じた運動遊びの普及に努め、望ましい生活習慣の定着を図ります
- ◎ 2 児童生徒の体力の向上を図ります
- ◎ 3 学校給食をととして食育と地産地消の充実を図ります

基本方針 2
喜びあふれる子
育てのまちをつ
くります

重点施策 4 子ども・子育て支援の充実

- 1 保育所入所待機児童を解消します
◆今後の幼児教育施設のあり方の検討
◆(仮称)袋井南認定こども園整備事業の推進
◆小規模保育施設の新設支援
- ◎ 2 地域とともにある学校づくりを目指します
- 3 放課後の児童の居場所づくりを推進します
◆放課後児童クラブの充実と施設整備
- ◎◆地域子育て支援事業の推進
- 4 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします

(新規事業)

- ・小規模保育施設新設支援
- ・外国人園児への早期支援及び在園児への取り出し保育の実施
- ・笠原こども園一時預かり保育の実施
- ・駅南区画整理に伴う大門遺跡発掘調査事業

重点施策 5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

- 1 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します
◎◆育ちの森施設の相談体制の充実
- ◎ 2 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します
- ◎ 3 ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します
◆特別支援教育の充実
◆外国人児童生徒や園児に対する言語支援及び学校・園生活への適応支援の充実

基本方針 3
文化・芸術、スポ
ーツに親しむま
ちをつくります

重点施策 6 生涯学習の推進

- 1 市民の主体的な学習活動を支援します
◆コミュニティセンターを核とした生涯学習の推進
- ◆ 2 図書館等の施設機能を充実します
- 3 青少年の健全育成に努めます
- 4 大学を活かしたまちづくりを推進します

(新規事業)

- ・図書館システム更新

(継続事業)

- ・次世代リーダー育成塾の実施
- ・駅南区画整理に伴う大門遺跡発掘調査事業
- ・愛野駅メモリアルロードモニュメント修繕

重点施策 7 文化・芸術の振興

- 1 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します
- 2 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します
- 3 彫刻のあるまちづくりを推進します

重点施策 8 スポーツ文化の振興

- 1 するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- 2 生涯スポーツの充実を図ります
- 3 スポーツイベントを通してコミュニティの充実を図ります
- 4 ラグビーワールドカップ 2019 を支援します

基本方針 4
質の高い教育環
境を整備します

重点施策 9 教育体制の充実

- ◎ 1 支援員の増員を図ります
- ◎ 2 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します

重点施策 10 教育施設の整備・充実

- ◎ 1 計画的に教育施設・設備の整備・充実をはかります
◆教育施設の整備
- ◎ 2 ICT(情報通信技術)環境を整備します
◆教育情報化推進計画に基づく I C T 機器の整備

(新規事業)

- ・袋井市児童送迎バス運行事業

(継続事業)

- ・幼・小・中学校空調設備設置事業
- ・小・中学校施設機能向上事業(トイレ洋式化)
- ・浅羽中学校施設整備事業

重点施策 11 安全・安心な環境づくり

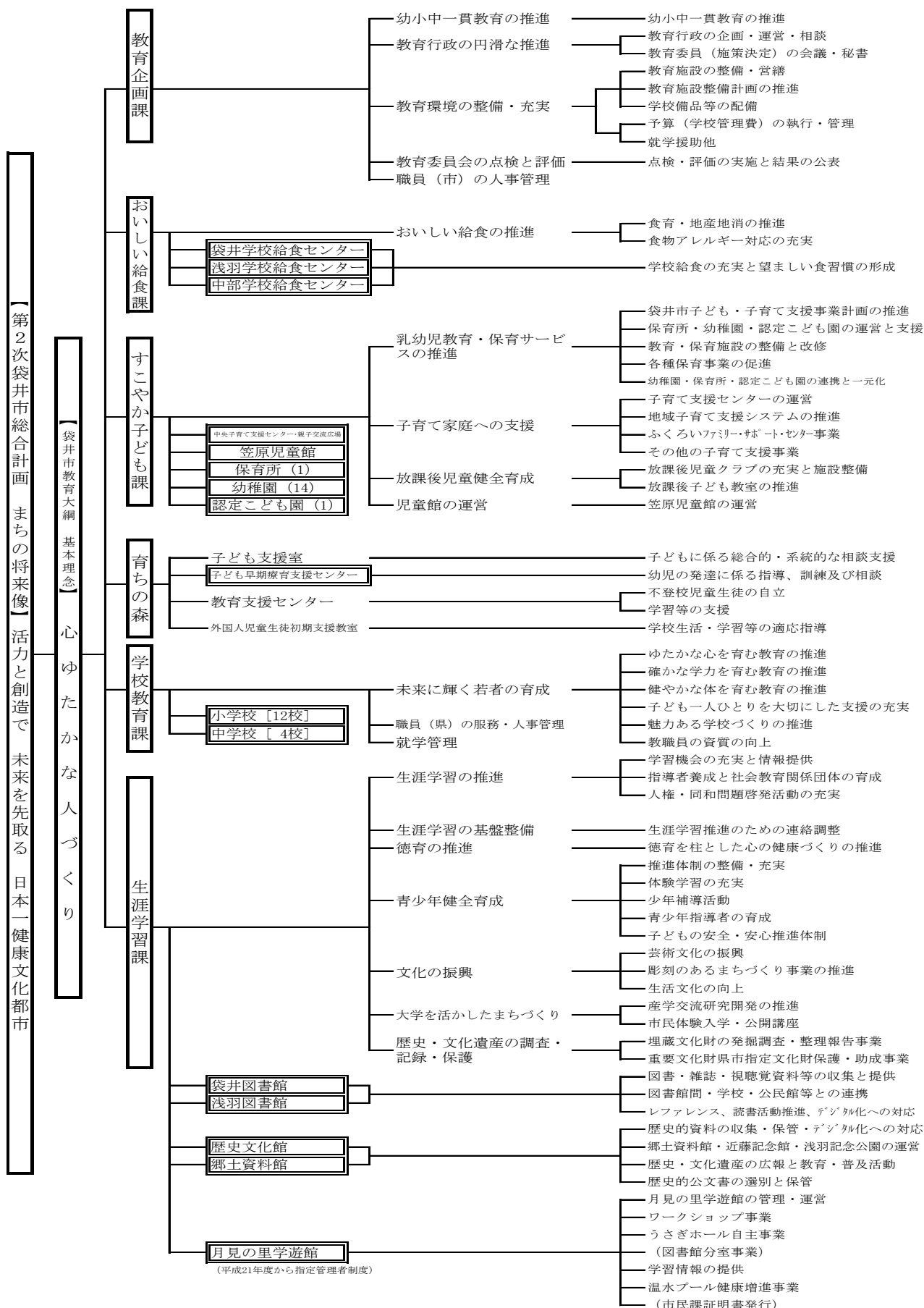
- ◎ 1 子どもを守る防犯活動、防災教育を推進します
防犯教育の充実
◆防災教育の充実
- 2 交通安全教育を推進します
◆袋井市児童送迎バスの運行
- ◎◆ 3 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します

基本方針 5
幼小中一貫教育
を推進します

重点施策 12 幼小中一貫教育の推進

- ◎ 1 幼小中一貫教育を推進します
中学校区(学園)のグランドデザイン、経営計画の策定
中学校区(学園)の運営体制の整備
保護者等への情報発信

3 関係事業体系図



基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策 1 より善く生きる力の育成

本市では、地域に根付いたおもてなしの心と報徳の精神（感謝の心）を、「わたしにできる『おもてなし』 笑顔でこたえる『ありがとう』」というスローガンに変え、徳育を推進しています。自らを律し、他者を思いやり、郷土や自然を愛する力を育成します。

（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 思いやりの心や感謝の心を育みます

〈生涯学習課、すこやか子ども課、学校教育課〉

(1) 地域が主体となった『一徳運動』の充実

地域活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて、地域の徳育発信拠点として一徳運動を実施し、地域ぐるみで子どもに関心を持つように働きかけ、地域の大人が規範意識を高め、子どもたちの手本となるように呼びかけます。

また、市民の学習活動を支援するとともに、市民の学習成果を生かした地域のリーダーとなる人材を育てます。

ア 『一徳運動』の推進

徳育推進スローガン「わたしにできる『おもてなし』 笑顔でこたえる『ありがとう』」の具体化につながる地域での取組を『一徳運動』として推進します。

イ 社会教育学級・講座の充実

各地区のまちづくり協議会に社会教育事業（学級・講座）の実施を委託し、少年学級や成人学級、地域元気いきいき講座など、地域主体の学習活動を推進します。

ウ 地域における青少年健全育成運動の推進

地域の子どもたちを地域ぐるみで守り育てる青少年健全育成運動を推進するため、各地区青少年健全育成部及び青少年活動団体が実施する活動を支援します。

エ 家庭教育学級リーダーの育成

家庭教育学級リーダーを対象に、学級運営や役員としての心構えなどを学ぶ研修会を実施し、家庭教育学級の充実と地域人材の育成を図ります。

オ 人権教育の推進

全ての人々の人権が真に尊重される社会を目指して、人権・同和問題に関する正しい認識を深め、思いやりの心を育てる学習機会を市民に提供します。

(ア) 心をはぐくむ講座

家庭教育学級生及び地域住民を対象に、自尊感情や思いやりの心（人権感覚）を育てる親のあり方を中心に、広く人権について学びます。

(イ) 社会教育学級における人権学習

家庭教育学級や成人学級等において、人権啓発資料「だれもが幸せに」などを配布し、身近な人権問題に気づき、考える機会を提供します。

(2) 小・中学校を拠点とした「一校一徳運動」の推進

学校等（小・中学校）では、中学校区で連携し、一徳運動を実施します。子どもたちが、家族や身近な人への信頼感を持ち、生命や自然を大切にしたり規範意識が芽生えるように、学校等と家庭が連携して徳育を推進し、ゆたかな心を育てます。また、道徳授業の充実により、バランスよく子どもの道徳性を育成することを基盤としつつ、規範意識の向上を重点に置いた取組を進めます。

ア 徳育活動の推進

徳育推進スローガン「わたしにできる『おもてなし』 笑顔でこたえる『ありがとう』」の具体化につながる学校等での取組を『一徳運動』として推進します。

イ 思いやりの気持ちを育てる教育・保育の充実

(ア) 乳幼児の個々の興味、得意なこと、努力など、友達の良さに気づき認め合えるような保育を推進します。

(イ) 教職員や地域住民がよい手本となり、他者を大切に思う心を育成できるよう、温かな人間関係づくりを推進します。

ウ ものを大切にする教育・保育の充実

(ア) 生き物の飼育や植物の生長等を通して、発見や感動の体験、生命の大切さを学ぶ教育・保育を推進します。

(イ) 身の回りにあるものや、作ったものを大事に扱う等、学校等と家庭における生活の連続性を大切にしたい教育・保育を推進します。

エ 道徳の授業の充実

バランスよく子どもの道徳性を育成することを基盤としつつ、規範意識の向上につながる項目に重点を置き、教科化による全体計画や年間指導計画等をもとに、道徳の授業を充実させます。

◆(3) 市民との協働による徳育活動

ア 徳育推進協力団体の登録

市内各種団体、事業所などを対象に徳育推進協力団体として登録いただき、登録する活動をととして「おもてなしの心」と「ありがとうの心」を広げていきます。

イ イベント等での徳育PR

徳育推進協力団体が主体となり、イベント等において「声かけニコリンなひとこと」を配布するなど、各団体それぞれの活動を通して徳育を発信していきます。

ウ 徳育推進関連事業への支援

市民の手による市民視点の徳育が広まるように、各種団体、事業所が実施する徳育推進関連事業を支援します。

(4) 徳育啓発活動の充実

ア 徳育推進協力団体に「徳育評価指標」や「声かけニコリンなひとこと」を配付し、徳育推進事業での活用を図りながら、市民に徳育の大切さを啓発します。

イ 資料やパンフレット等様々な配布物に、シンボルマーク“ニコリン”を活用することで、徳育啓発を図ります。

2 子どもたちの自己有用感を育みます〈すこやか子ども課、学校教育課〉

(1) 安心して自己発揮できる人間関係づくり

温かい人間関係を基盤とした生活の中で、遊びや体験を通して自己を発揮し、自分の力で考え行動できる子どもを育てます。

ア **自立力・社会力** 一人一人の興味や関心、持ち味に応じた教育・保育を大切にし、どの子ものびのびと表現し成長し合えるクラスづくりを推進します。

イ **自立力** 発達の人差や特性に応じた、基本的な生活習慣の自立を促します。

ウ **社会力** 「教え合う楽しさ」、「助け合う気持ち良さ」、「認め合う嬉しさ」が育つ教育・保育を推進します。

エ **社会力** 異年齢のかかわりの中で育つ力を大切にするために、交流の仕方を工夫し、学び合いや育ち合いをゆたかにする教育・保育を推進します。

オ 不安定な行動や言葉の観察、内面の理解、原因の究明、親子関係への丁寧な支援を重ね、愛されている安心感や自尊心などの心の育成を推進します。

(2) 「おもしろそう」「やってみたい」「楽しかった」「またやりたい」の気持ちにつながる保育の充実

ア **自立力** 成功や失敗の経験、試す・やり直すなどの試行錯誤の体験が充分にできる保育計画や、興味に対して探求できる環境を工夫し、学びに向かう力を育みます。

イ **社会力** 生活の様々な場面において、子どもの気付きや感動に共感、賞讃することを繰り返し、ゆたかな感性や表現する力を育成します。

ウ **社会力** 友達とかかわる中で、思いや考えの違いに気付き、互いを受け入れ協同する力を育む保育を推進します。

(3) 体験を繰り返し、満足感や充実感が得られる教育・保育の充実

ア **自立力・社会力** 子どもの興味を基に、工夫する楽しさ、発見の喜び、創り出す面白さを味わえる保育環境を整え、子どもが遊びや生活の中心となる生活づくりを推進します。

イ **自立力** 目的に向かって最後まで諦めずに繰り返し挑戦し、粘り強く頑張る力を育みながら、自分たちで遊びを工夫する気持ちを育て、満足感や充実感が味わえる教育・保育を推進します。

(4) 魅力ある幼小中一貫校づくりの推進

ア 「居場所づくり」と「絆づくり」をバランスよく進め、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育成し、全ての児童生徒にとって、魅力ある一貫校づくりを進め、自己有用感を高めます。

イ 中学校区ごと、児童生徒の実態から共有した校区の課題克服・目標達成のために、校区の幼小中の教職員の共通認識を深めるための研修会や話し合いの場を充実させます。今後、校区の各学校の特色や学校文化を踏まえて一貫教育の実現を目指します。

◆(5) いじめ・不登校のない学校づくり

ア 各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期対応を推進します。

イ 「いじめゼロ」を目指し、各校において定期的に「いじめ調査」を実施し、早期発見・早期対応を推進します。

ウ 「魅力ある小中一貫校づくり」に全中学校区で取り組み、校区でいじめ・不登校の未

然防止に努めます。

エ 不登校対策事業を検証し、不登校児童対策連絡協議会等で職員向けの研修を行います。

【袋井市いじめ防止対策推進条例の制定】（平成 28 年 7 月 1 日）

いじめ防止に向け、市、児童生徒、学校、保護者の責務を明確にし、市を挙げて、一層のいじめ防止等の取組を強化し、総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、条例を制定しました。

◆(6) 教育心理検査Q-Uを利用した、不登校・問題行動等の未然防止

教育心理検査Q-Uを小学3年生から中学3年生で実施し、検査結果を活用していくことで不登校やいじめ、問題行動等の未然防止・初期対応に取り組めます。

(7) 不登校児童生徒への個別支援（育ちの森「教育支援センター」の機能充実）

ア 教育支援センター「ひまわり」等の関係機関と連携し、不登校の未然防止や解消に努めます。

イ いじめホットライン・いじめホットメールを相談機関として設置し、諸問題の解決や子どもの心のケアを行います。

ウ しあわせ推進課と連携し、虐待児童生徒の把握に努め、適切な支援体制を図ります。

(8) 児童生徒のメディア利用について指導

各小・中学校の児童生徒を対象としてネットパトロールを行い、ネット上でのいじめ問題等を早期に発見し、早期対応を図ります。

3 郷土への愛着と誇りを育みます（すこやか子ども課、学校教育課、生涯学習課）

(1) 文化財や地域人材等を活用した郷土学習の充実

学校や地域と連携を図りながら、歴史・文化遺産の保存活用と魅力を発信するため、市民に地域の歴史文化にふれる機会を増やし、文化財の保存やその継承活動をととして先人の偉大さや「ふるさと」の歴史を感じることができる文化環境づくりを推進します。特に、近藤記念館では施設の特徴を活かして昔の暮らし・古代のくらし体験学習を実施します。

ア 小学校連携授業（昔の暮らし体験等）の実施

イ 中学校総合学習（伝統文化継承）との連携

ウ 資料館サポーターの育成

エ 体験講座の開催

オ 地域・自然・文化を活かし、人と関わる力の育成



【地域人材を活用した田植え体験】

(ア) 施設を利用する体験の中で、地域の人たちと触れ合ったり自然の中で遊んだりして、人と関わる楽しさやマナーを身に付ける教育・保育を推進します。

(イ) 地域環境の特色や文化に触れ、心を動かす豊かな遊びや出会いの体験を推進します。

(ウ) 親子参加ができる地域資源を活用した保育行事やPTA行事を企画し、子どもと保護者がともに郷土を愛する心がもてるよう、感動体験の充実を図ります。

(2) 学校教育における人権同和教育の充実

ア 同和問題を正しく理解し、人権意識の向上を図るとともに、人権に配慮した教育を推進させるため、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校の教員を対象とした人権同和教育研修会を開催します。

イ 「静岡県人権教育の手引き」等の効果的な活用について理解を深め、子どもたちの人権感覚を育成します。

(3) 社会に目を向けた若者の育成（キャリア教育の推進）

ア 全教育活動を通して、生き方を考えるキャリア教育を推進します。

イ 職場体験等を通して、よりよい社会観や職業観を育てます。

ウ 市内中学校の代表生徒による中学生未来会議を開催し、郷土の未来について考える機会とします。

エ 市内中学校の代表生徒を、広島平和記念式典に派遣し、平和や人権について考える機会とします。



【広島平和学習】

(4) 市民映画の活用

子どもたちの成長や袋井の良さを描き、市民参加により製作した市民映画を活用し、人と人とのつながりの大切さを啓発し、郷土に対する誇りや郷土愛を育みます。

4 ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

〈すこやか子ども課、学校教育課〉

(1) 乳幼児への読み聞かせの充実

温かな人の声による絵本の読み聞かせを通して、季節や生活、遊び、音などの面白さ、不思議さに触れ、想像力豊かにし、人間関係の基となる力を育みます。



【絵本の読み聞かせ風景】

(2) 児童生徒の主体的な読書習慣の定着

ア 子どもに読書習慣を定着させるため、学校図書館を活用した授業を実施します。

イ 「マイブック」の意識付けを図ります。また、家庭読書とのつながりを大切にし、家庭内で大人と子どもが同じ本を読む、「家読」を実施して、家庭読書を推進します。

ウ 子どもたちに読んでほしい推薦図書を「フーちゃん文庫」として選定・配本し、積極的に読んでいる児童生徒を賞揚します。

エ 全小学校の学校図書館に新聞を設置し、教材として新聞の活用を推進します。

基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策 2 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけて自ら学び行動する資質・能力の育成を図ります。（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 確かな学力を育成します〈学校教育課〉

◆(1) 思考スキル・思考ツールを取り入れた授業の実践と標準カリキュラムの改訂

令和2年本格実施を目指し、思考スキル・思考ツールを取り入れた授業を実践することで、児童生徒の汎用的な資質・能力の育成に努めます。また、作成した教科カリキュラムを実践に基づいて修正し、よりよい教科カリキュラムに改訂していきます。

新◆(2) 検定を取り入れた語彙力や論理的に考える力の育成

学力向上のため、漢字検定と算数検定を小学3年から5年の3学年で実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、語彙力や論理的に考える力の向上を目指します。

2 グローバル人材育成のため、英語教育を強化します〈学校教育課〉

◆(1) 小学校における英語教育の推進・充実

ア 国際感覚を育成し、幅広く実践的コミュニケーション能力の基礎を育成するため、外国語指導助手（A L T）を計画的に派遣するとともに、より効果的なA L Tの活用方法について実践研修を進めます。

イ 新学習指導要領の完全実施（令和2年度）に向けて、小学校低学年からの英語教育を推進します。また、英語教育推進モデル校（袋井南小・高南小）での実践研究をもとに、市内全小学校で新学習指導要領の先行実施をします。

◆(2) 中学校における英語の授業改善・工夫

ア 「袋井市英語教育推進プロジェクト委員会」を開催し、小中学校間のカリキュラムの連携、C A N－D Oリストの作成・活用など、袋井市としての小中一貫した英語教育を推進するため、調査・研究します。

イ A L Tを活用したパフォーマンステストを実施し、生徒の英語力の向上につなげます。



【中学校の英語科授業】

3 I C T（情報通信技術）を活用した教育を進めます〈学校教育課、教育企画課〉

◆(1) 「教育情報化推進計画」の推進

ア 小中学校の教室へ配置した電子黒板機能付きプロジェクターを用いて学習内容の視覚化や焦点化・共有化を図り、わかりやすい授業を実践します。

イ 校務支援ソフトや教員用グループウェアを積極的に活用して事務処理の効率化を図り、子どもに向き合う時間を確保します。

ウ 導入した先進的なプログラミング教材を使って、中学校技術科における充実したプログラミング学習を進めます。

(2) 授業での電子黒板の活用

各校でＩＣＴ活用指導力向上研修会を開催し、「わかる授業」を実践するために、電子黒板等機器を活用した指導力の向上を図ります。

(3) 教職員の研修

ア 「ＩＣＴ活用研修会」を開催し、校内での研修を推進するリーダーを育て、継続的な教職員のＩＣＴ活用能力の向上を図ります。

イ 計画的に情報教育の授業を実践し、児童生徒の情報活用能力と情報モラルの向上を図ります。



【小学校の ICT 機器活用事業】

4 主体的に学習する児童生徒を増やします〈学校教育課〉

(1) ＩＣＴを活用した学習活動やアクティブ・ラーニングの研究

新学習指導要領の研究に努め、学びの定着や習熟を図るとともに、今後求められる資質・能力の育成に向けて、ＩＣＴを活用したり、アクティブ・ラーニング（※）を取り入れたりしながら効果的に育成します。

(2) 家庭学習の充実

家庭学習において宿題とともに自主学習を全児童生徒が取り組むことで、自ら学ぶ力の育成を目指します。

※アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、児童生徒自らが学習の見通しを立て、主体的・共同的に課題の発見・解決に取り組み、学習したことを振り返る学習法の総称。

基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策 3 健やかな体の育成

元気でいきいきとした心身ともにたくましい子どもの育成を図ります。

(◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。)

1 幼児期の発達に応じた運動遊びの普及に努め、望ましい生活習慣の定着を図ります

〈すこやか子ども課〉

(1) 運動遊びの促進と定着

親子が楽しめる運動遊びを促進し、よく食べよく遊びよく眠る生活習慣の定着による体づくりを推進します。また、望ましい食習慣が身に付くよう、食育の啓発を行うとともに、健康と安全を意識した態度を育てます。

ア 乳幼児期における基礎体力を身に付けるために、幼稚園や保育所、認定こども園において園と家庭が運動遊びを推進します。

イ 保護者の保育参加等を利用し、専門講師を招いて親子運動遊びを実施して保護者の運動習慣への理解と定着を図ります。



【体全体を使ったボール遊び】

ウ 放課後児童クラブの保育時間に専門講師によるスポーツ活動を取り入れます。

エ 子育て支援センターでリズム遊びなどの運動遊び講習会を実施します。

オ 保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブ・子育て支援センター職員を対象に、専門講師による運動講習会を開催し、運動の基礎や指導方法等について学びます。

子どもの発達に即した運動遊びについて研修を行うことで、資質の向上を図ります。

(2) 望ましい生活習慣の定着

ア 発達に応じた運動・食事・休養・睡眠のバランスのある生活づくりと、病気や衛生習慣などの健康管理に関する情報を適時に家庭へ知らせ、健康管理への啓発を図ります。

イ 偏食なく食べられるよう、園給食を通して様々な食材に触れ、食に関する興味関心を高めながら、家庭における食習慣の見直しや啓発を図ります。

ウ 農を活かした体験活動（栽培・収穫・調理等）を工夫し、食べ物を作ってくれる人への感謝の気持ちがもてるよう、家庭と連携した食育を推進します。

エ 親子で食事、栄養、作法、歯科等への知識を広め、子どもの健康教育について推進します。

2 児童生徒の体力の向上を図ります〈学校教育課〉

(1) 体力の向上

ア 体育の授業、休み時間、特別活動、行事等を通して、運動への意欲や粘り強くやり遂げる姿勢を育て、運動の習慣化を図ります。

イ 年2回実施する新体力テストを通して、子どもの運動能力（走・跳・投）の状況を把握し、目標をもって挑戦する活動を推進します。

(2) 健康の保持増進

- ア 食に関する指導の全体計画や各学年における食に関する年間指導計画、給食の時間における年間指導計画をもとに、栄養教諭や学校栄養職員と連携し、計画的に食育を推進します。
- イ 養護教諭を中心に、組織的に熱中症の未然防止に努めます。
- ウ 市保健師、養護教諭、家庭が連携して健康課題を解決するため、専門講師を派遣し、子どもの健康教育事業を推進します。
- エ 小児生活習慣病予防の指導の在り方を検討し、校内外における効果的な支援体制の整備を進め、生活習慣病の予防を推進します。

3 学校給食を通して食育と地産地消の充実を図ります 〈おいしい給食課〉

(1) 安全・安心でおいしい学校給食の提供

- ア 袋井・浅羽・中部学校給食センターの適正な維持管理と調理場の衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供します。
- イ 幼稚園から中学校までの12年間は、体格や体力の向上や望ましい食習慣の形成に、特に大切な時期であることから、園児や児童生徒に必要な栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、園・学校と連携して残食量を減らすことを目指します。



【食育講話】

(2) 食育の充実と地産地消の推進

- ア 行事食や郷土食、季節を感じる旬の食材を取り入れた献立により、食経験を豊かにするとともに、望ましい食習慣の育成を図ります。
- イ 「食育だより」の発行や栄養教諭・学校栄養職員等の学校訪問を通じて、園児や児童生徒及び保護者に対して、「食」や「栄養」への理解を深めます。
- ウ 市内農業生産者をはじめ、農協等の団体や行政機関等と連携し、給食用物資に地場産野菜を積極的に活用し安定供給に取り組むことで、地産地消を推進します。
- エ 生産者の協力による「収穫体験」を、生活科等の教科と関連づけて行うことで、「心ゆたかな人づくり」や「食育の充実」を目指します。



【グリーンピースさやむき体験】



【ラグビーW杯 2019・イタリア料理】

基本方針 2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

重点施策 4 子ども・子育て支援の充実

安心して子どもを産み・育て、生活できるよう地域で取り組む多様な子育て支援の充実を図ります。（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 保育所入所待機児童を解消します〈すこやか子ども課〉

(1) 袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進

質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の拡充を図るため、本市における子ども・子育て支援の基盤となる「袋井市子ども・子育て支援事業計画」を実施計画に沿って推進します。

令和元年度は、「第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和4年度）」及び「第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画実施計画（令和2年度～令和4年度）」を策定します。

新◆(2) 今後の幼児教育施設のあり方の検討

令和元年10月から幼児教育の無償化により、公立園の運営に係る市の財政的負担の増加が見込まれます。また、保育料が無料となることで子育て世帯の就労が進み、幼稚園でなく保育所を選択する保護者が増えることが想定されます。一方、公立園は建物の老朽化が進行し、今後20年間には園舎の建て替えなどが順次必要となっておりま

す。中・長期的な視野を持ち、社会情勢の変化や保護者のニーズに適応した、安心、安全な教育・保育環境を継続するために、幼児教育施設整備のあり方の検討をいたします。

(3) 子育て支援施設の整備

乳幼児期の子どもたちに必要な教育・保育を等しく提供できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園の運営及び支援を行います。

また、地域全体で子育てを支援する基盤をつくり、子育て家庭に対する育児支援を行います。

ア 「保育の必要性」の認定及び支給認定証の交付

イ 認可保育所、認定こども園、地域型保育及び公立幼稚園の入園（所）申込受付及び決定

ウ 公立保育所・公立幼稚園・公立認定こども園施設の維持管理、諸備品配備

エ 私立幼稚園の保育料補助及び運営費補助

オ 子育て支援センター等

(ア) 中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」

(イ) 親子交流広場（メロープラザ内）

(ウ) めいわ可睡子育て支援センター

(エ) 袋井ハロー保育園子育て支援センター

(オ) たんぽぽ保育園子育て支援センター「チューリップ」



【諸井里山の自然遊具で遊ぶ子供たち】

(カ) ルンビニ第二保育園子育て支援センター「すくすく」

(キ) 巡回型子育て支援センター「くるクル」

(4) 保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等の促進

ア 保育コンシェルジュ事業

就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所・小規模保育事業・認証保育所（認可外）・保育ママ、企業主導型保育施設等のほか、幼稚園等の預かり保育などの保育サービスについて情報を提供するほか、保護者ニーズと保育サービスを適切に結び付ける総合相談窓口機能としての担当職員を配置し、保育サービスの充実を図ります。

イ 認証保育所事業

保育環境の向上と保護者の経済的な負担軽減を図るため、優良な認可外保育施設を市独自の基準で認証し、支援します。

ウ 病児・病後児保育事業

就労している保護者等を支援するため、病気又は病気の回復期にある子どもを専用の保育室で預かります。

エ 預かり保育事業

保護者の就労を支援し、3歳以上の保育需要に対応して、保育所の補完的役割を図るため、全ての幼稚園・認定こども園において年間預かり保育・一時保育・長期休業中預かり保育を行います。また、拠点園2園において、延長預かり保育を行います。

新 オ 一般型一時預かり事業

児童の福祉に資するため、笠原こども園において、保育所等を利用していない子どもを対象に、保護者が冠婚葬祭や疾病などの突発的な事情や社会参加などにより家庭での保育が困難となった場合に、一時的に子どもを預かる緊急的保育サービスを実施します。

◆(5) (仮称) 袋井南認定こども園整備事業の推進

袋井南幼稚園、高南幼稚園、袋井南保育所を統合し、民設民営の形態で(仮称)袋井南認定こども園の整備を進め、令和4年4月開園を目指します。

新 ◆(6) 小規模保育施設の新設支援

保育所入所待機児童の多い0歳児から2歳児までの保育定員を拡充し、保護者が安心して働き、子どもを育てることができる環境を整備するため、小規模保育施設新設の意向を示す事業者に対して施設整備等の支援をし、令和2年4月に1施設の開園を目指します。

2 地域とともにある学校づくりを目指します〈学校教育課〉

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用

ア 学校運営協議会と連携し、地域とともにある学校づくりを推進します。

イ 児童生徒・教職員・保護者を対象として学校評価を実施し、学校教育活動の見直し・改善に活かすとともに家庭や地域へ積極的に情報を発信します。

(2) 児童生徒による地域ボランティアの推進

市で行われる花火大会やマラソン大会など各種イベントにおいて、各小中学校でボランティアを募集し、児童生徒によるゴミ拾いや運営参加といった地域に根差した積極的な取

組を推進します。

(3) 地域人材による学校支援ボランティアの拡充

学校運営協議会を活用して、授業における学習支援、放課後学習支援、学校図書館支援、外国人児童生徒支援等、各校の要望に応じた支援の充実に努めます。

(4) 学校支援体制の整備推進

地域の実情により、ボランティア体制づくりの整備を進めることができる校区での「地域学校協働活動」を推進します。

(5) 放課後等学習支援の充実

コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等による放課後等学習支援体制を支援し、地域と連携して学力向上を目指します。



【放課後学習支援教室で学ぶ子供たち】

3 放課後の児童の居場所づくりを推進します〈すこやか子ども課〉

◆(1) 放課後児童クラブの充実と施設整備

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、児童の安全確保と健全育成を行います。

ア 全小学校区、20 クラブの運営、土曜日クラブの運営

イ クラブ入所申込受付、審査及び入所決定

ウ 施設の環境整備及び維持管理

エ 放課後児童支援員等の確保及び資質の向上

(2) 児童館の運営

児童福祉法に基づき、笠原児童館において、児童に遊びと生活の場を提供するとともに、集団的及び個別的な指導により児童の健全育成を図ります。

◆(3) 地域子育て支援事業の推進

地域住民が主体となった子育て支援組織の育成を行います。

ア 「放課後子ども教室」の充実

放課後の子どもたちが地域住民ボランティアの協力のもと、住民や異年齢の子どもとの交流など、様々な体験活動を通じて、人間形成に必要とされる基本的な社会性・自主性・創造性を養うと共に、地域社会が一体となって子どもたちを育む仕組みをつくります。

なお、現在は6小学校区（袋井西小・今井小・山名小・高南小・浅羽南小・浅羽東小）



【放課後子ども教室
(水鉄砲作り)】

で実施しています。

イ 地域住民が運営主体である地域子育て広場事業の運営を支援します。

地域子育て広場：あさば子育て広場 チュンチュン（浅羽）

ふれあい子育て さんさん広場 （三川）



【ふれあい子育て さんさん広場】

ウ 母親クラブ活動支援事業

仲間づくりと育児について学び合う活動を行っている母親クラブの活動に対して、補助を行います。

エ ふくろいファミリー・サポート・センター事業への支援

援助を受けたい人（依頼会員）と支援したい人（協力会員）が会員となり、会員同士の助け合いにより子どもの送迎や預かりなどの子育て援助活動の支援を行います。

オ しずおか子育て優待カード事業

18歳未満の子どものいる家庭に「しずおか子育て優待カード」を交付し、店舗・施設の割引等を行うことで、地域、企業、行政が協力して子育て家庭に支援を行います。

カ 子育て応援アプリの運用

スマートフォン普及率の高い子育て世代に対して、プッシュ通知により必要な情報を適時に提供するほか、子育て関連施設の情報や子どもの予防接種情報などを分かりやすく提供します。

4 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします〈教育企画課〉

(1) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給

経済的理由で就学困難な家庭に、学用品費や給食費などの援助を行います。

また、平成 28 年 4 月から、生活困窮世帯の中学生の高校進学支援のため、市内 3 か所で地域学習ボランティア支援員が学校で学んだことの補習を（週 1 回～2 回）中心に学習支援を行っており、しあわせ推進課とも連携し児童生徒への支援を行っています。

基本方針 2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

重点施策 5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

保護者が安心感をもって子育てができるよう、支援が必要な子どもを乳幼児期から青少年期を通じて総合的に支援できる体制を構築します。

(◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。)

1 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します〈育ちの森〉

子ども支援施設を集約した「育ちの森」において、子ども支援室「ぬっく」が相談支援の中心となり、乳幼児期から青少年期にいたる子どもとその保護者を総合的に支援します。

◆(1) 相談支援体制の充実

子ども・子育て支援エリア「育ちの森」に集約される施設間の連携及び市内の子どもに関わる機関との連携の充実を図り、支援に必要な情報をつなげ、その子どもにあった支援を行い、継続的かつ一貫した相談支援体制の充実を図ります。

(2) 教育・保健・福祉分野間の連携及び充実

教育・保健・福祉分野の関係各課と連携し、子ども支援施策の充実を図ります。

2 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します〈育ちの森、学校教育課〉

(1) 子ども支援トータルサポート事業の充実

ア 相談及び継続した適応支援の推進

子どもが安心できる環境の中で成長していけるよう、子どもや保護者、教職員等に対する相談及び支援を行います。また、相談から支援につながる袋井市独自の相談支援体制の充実を図ります。

イ 子ども支援プログラム「きんもくせい」1～4（乳幼小中の各期）の推進

各年齢期における「子どもの育ち」を確認し、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続と集団適応支援を行います。

ウ 子どものよりよい育ちを支援するための講座・研修会の実施

保護者や教職員等、子どもに関わる人を対象とし、子どもの成長に関する理解を深め、支援していくための講座・研修会を実施します。

(2) 児童発達支援事業（乳幼児期）の充実

発達に特性をもつ子どもを対象に、心身の健やかな成長・発達を促していけるよう、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」において、小集団での早期療育支援を行います。また、保護者が子どもの特性に応じた対応ができるよう、相談及び支援を行います。

(3) 教育支援センター事業の充実

教育支援センター「ひまわり」において、不登校児童生徒が安心して過ごすことができる居場所を提供し、さまざまな活動を通して、子どもの自立や意欲の向上を促します。



また、個々の状況に合わせた学習支援を行ったり、カウンセラーによる相談支援を行ったりしながら、学校と連携し学校復帰を目指します。

3 ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します（教育企画課、すこやか子ども課、学校教育課、育ちの森）

◆(1) 特別支援教育の充実

ア 子ども支援トータルサポート事業として、学校や保健、福祉の関係機関と「育ちの森」が連携を図りながら、0～18歳の子どもに対し、総合的かつ一貫性のある相談及び支援を行います。

イ 袋井市子ども支援プログラム「きんもくせい3」及び「きんもくせい4」を推進し、各校における特別支援教育コーディネーターや担任と、子ども支援室が連携しながら速やかな相談や対応ができるようにします。

ウ 特別支援教育コーディネーター担当者会や就学支援委員会等を機能させ、子どもひとりひとりに応じた適切な就学支援ができるように努めます。

エ 幼稚園等において、教員と特別支援学級等支援員が共に研修に参加し、園児ひとりひとりのニーズを共有し、担任教諭と支援員が連携して適切な指導及び支援を行います。

◆(2) 外国人児童生徒や園児に対する言語支援及び学校・園生活への適応支援の充実

新ア 外国人児童への早期支援として、次年度公立幼稚園に入園する外国籍の児童を対象に、入園後の園生活への適応を円滑にするため、あいさつや手洗いなどの基本的な生活習慣、登園から降園までの園生活の流れなどについての個別指導や、集団生活体験を、若葉幼稚園を会場にして実施します。

新イ 外国人園児への支援として、公立幼稚園及び認定こども園に在園している外国人園児を対象に、通常学級から定期的に別室に取り出して個別支援をし、日本人園児との共生、日本の幼児教育への適応を図ります。

新ウ 初めて日本の公立小中学校に編入学した外国人児童生徒の円滑な学校生活への適応を目的とした初期支援教室を12週間実施します。また、交通手段を考慮して学校から初期支援教室への送迎をします。

エ 外国人児童生徒の日本語活用力向上を目指し、放課後日本語支援教室「TERRA-KOYA」及び「夏休み学習室」を開催します。

オ 次年度入学予定の外国籍の子どもと保護者を対象とした入学ガイダンスや、小学5年生から中学3年生までの児童生徒と保護者を対象とした進路ガイダンスを実施します。

カ 支援員の訪問による、学習活動時における通訳支援、保護者と学校間の通訳、便り等の翻訳を実施します。

キ 外国人児童生徒の保護者からの学校生活に関する教育相談等を受け付け、助言や学校への連絡を行います。

(3) 特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級等に入級している保護者の経済的負担を軽減するため、家庭の経済状況に応じ、学校教育にかかる費用の一部を補助します。

基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策 6 生涯学習の推進

市民の主体的な生涯学習活動を支援し、多彩な生涯学習の機会の充実と人と人との交流の場の提供を図ります。（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 市民の主体的な生涯学習活動を支援します〈生涯学習課〉

◆(1) コミュニティセンターを核とした生涯学習の推進

地域コミュニティの向上のため、市民が集い学び合う社会教育学級及び講座をコミュニティセンターで実施し、人づくり・地域づくりにつなげます。

社会教育学級・講座の実施

事業名	基本方針
少年学級	郷土の自然や歴史・文化・産業について、体験を通して学ぶことにより、郷土を愛する豊かな感性をもった少年を育てる。
家庭教育学級 (乳幼児)	感性豊かな子どもを育てる乳幼児期における親の役割と家庭教育のあり方を学習する。
家庭教育学級 (小・中学校)	心身ともに健全な子どもを育てる少年期における親の役割と家庭教育のあり方を学習する。
高齢者学級	生きがいと社会参加を念頭におき、地域社会の中で自らの役割を認識し、知識技能を次世代に伝える。
社会教育学級	上記以外の地域住民が、社会参加、交流などの活動を通じて、地域づくりの方法を学習する。
社会教育講座 (地域元気いきいき講座)	環境や防災、子育てなど社会的課題テーマにした講座を実施し、人づくり、地域づくりにつなげる。

(2) 学習機会の充実と情報提供

家庭や地域社会の急速な変化に対応し、人生の各時期において、社会の一員としての役割と自覚を持ちつつ、自分の個性や目的に合ったライフスタイルを創造していくための学習が必要となっています。そのために、様々な学習の機会や活動の場を整備することや情報の提供などの支援をします。

2 図書館等の施設機能を充実します〈生涯学習課〉

袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、それぞれ特色を生かしたサービスを展開するとともに、各教育機関や生涯学習施設などと広く連携し、読書・生涯学習や情報提供の拠点施設として、市民の課題解決サービスに努め、心ゆたかな人づくりを目指します。

◆(1) 図書館の充実

ア 図書館資料の充実と提供、資料のハイブリッド化への対応

図書館は、図書、視聴覚資料、新聞・雑誌、行政資料、地域資料などの紙媒体・デジタル媒体の資料を収集・整理・保存・提供し、多様化・高度化する市民のニーズに応え、地域課題の解決に役立てます。

新(ア) 図書館の利便性向上のため、図書館システムの更新を行います。

(イ) ラグビーワールドカップ開催に合わせた「ラグビー雑誌特設コーナー」の設置及び関連図書の紹介を行います。

(ウ) 「袋井市立図書館資料収集方針及び選択基準」に基づいて資料収集を行います。

(エ) 乳幼児向け絵本や育児に関する図書など、子育てを支援する資料の収集と提供を行います。

(オ) 医療や健康づくりなど、行政課題に応じた資料収集と提供を行います。

(カ) 寄附金を活用した図書の購入や雑誌スポンサーの募集を行います。

(キ) 袋井市関連の貴重資料のデジタル化を行い、静岡県立中央図書館「ふじのくにアーカイブ」を通じて公開を開始するとともに、電子書籍の提供に向けて研究を行います。

(ク) インターネットオンラインデータベース（商用データベース）の活用と利用促進に努めます。

新(ケ) 英語学習者支援のための英語多読用図書を提供します。

イ 市民の「課題解決」のためのサービス（貸出・レファレンス）の充実

利用者のニーズに応じた資料の貸出し、視聴覚資料の館内視聴サービス、障害のある方へのサービス、資料の調査・相談に応えるレファレンスサービスを行います。

(ア) 幼稚園・保育所、子育て支援施設などへの本の貸出しや配本を行います（貸出文庫）。

(イ) 小・中学校との連携を深め、学校への配本や授業で使用する図書の貸出しを行います。

(ウ) 録音図書の作製・提供や字幕付きビデオ・DVD の提供など、障がい者へのサービスを行います。

(エ) 市内に住む外国人に母国語の本や各国の文化に関する資料提供を行います。

新(オ) 利用者用にタブレットを設置し、デジタル情報の提供を行います。

(カ) 市民を対象とした「法情報データベース活用講座」、「新聞記事データベース活用講座」を実施し、商用データベース利用の周知や利用促進を図ります。

(キ) 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」及び「国立国会図書館レファレンス協同データベース」を活用し、質問に対し迅速で的確な回答をします。

ウ 読書活動の推進

読書は、言葉、感性、表現力や想像力を培い、心ゆたかによりよく生きる力を育みま

す。子どもから大人までが、あらゆる機会とあらゆる場所で自ら進んで読書ができるように、市民や他部署と連携・協働して読書活動を推進・啓発します。

- (ア) 「袋井市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、子どもの読書活動を推進します。また、「子ども読書調査」「取組状況調査」を実施し成果を検証します。



- (イ) 赤ちゃんと保護者が絵本とふれあう機会を作る「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を実施します。

- (ウ) 小さい子ども連れの方が気軽に来館できる「赤ちゃんタイム」 【ブックスタート】の時間帯を検証し、親子で来館利用しやすい環境づくりに努めます。

- (エ) 保健センターでの3歳児検診において、図書館利用者カードの発行や親子での図書館利用を呼び掛けるチラシを配布します。

- (オ) 図書館を会場に、0歳児向け、2歳児向け、幼稚園～小学校低学年向けのおはなし会を行います。

- (カ) 幼稚園・保育所などで、読み聞かせや保護者対象の読書推進講話を行います。

- (キ) 子ども読書活動推進講演会を開催します。

- (ク) 市民が推薦する「わたしのおすすめの一冊」を募集し、展示・貸出します。

- (ケ) 一般・児童・青少年（ティーンズ）別に、毎月テーマを設定して、本の紹介を行います。

エ 市民との協働

読み聞かせや録音図書製作等に協力をいただくとともに、図書館運営にあたって市民の理解と協力を得るための事業を行います。

- (ア) 「袋井市立図書館ボランティアのつどい」を開催します。

- (イ) 定期的にボランティアの勉強会を開催します。

オ 情報発信

多くの市民に図書館の活用を働きかけるため、積極的な広報活動を行います。

- (ア) インターネットを利用した蔵書検索や資料予約サービスを実施します。

- (イ) 図書館だよりを毎月発行し、新刊情報等を提供します。

- (ウ) 図書館ホームページやSNS等により、図書館サービスやイベント情報を積極的に発信します。



- (エ) 展示スペースで、図書館活動、市民の文化活動、袋井市の事業や文化財等を紹介する展示を行います。

- (オ) 職場体験学習や幼稚園・保育所（園）・小学校等の見学を受け入れ、図書館活動への理解や利用の促進・啓発を図ります。 【職場体験】

カ 図書館間ネットワークの拡充

静岡県立中央図書館をはじめ、県内外図書館と連携したサービスを展開します。

- (ア) 「国立国会図書館レファレンス協同データベース事業」への当館のデータ登録を行うとともに、他自治体の事例を活用し、充実したレファレンスにつなげます。

- (イ) 中東遠広域市町圏図書館において相互の住民に資料の貸出しを行います。

キ 図書館協議会

学校教育、社会教育、家庭教育、ボランティア等の代表者が、袋井市立図書館の運営について協議します。

ク 施設の維持管理

「袋井市の図書館のあり方」をもとに、施設の設備、備品、機器の修繕や更新を行い、施設の維持管理に努めます。

3 青少年の健全育成に努めます〈生涯学習課〉

(1) 青少年健全育成の推進体制の整備と充実

青少年問題協議会、少年補導センター、各地区青少年健全育成部が相互に連携を図り、青少年の健全育成に取り組みます。

(2) 青少年健全育成のための体験学習の充実

多彩な体験学習や異年齢集団における仲間づくりを促進するための事業を展開するとともに、地域活動への参加を通じて、広い視野をもった心ゆたかな青少年の育成に努めます。



青少年健全育成事業の実施

【子ども自然観察教室ウミガメ放流】

事業名	実施時期	対象	内容
少年地域交流事業 (どまん中交流)	2月頃 (予定)	塩尻市小学生 袋井市小学生	実行委員会による、小学生同士の相互交流、体験活動
地域子ども育成事業 (子ども刮目舎)	5～2月	袋井東地区小学生	実行委員会による、学習支援、体験活動や講話など
子ども自然観察教室	9・10月	市内幼児、小学生	地域資源を活用した教室 (ウミガメ放流、化石教室)
青少年健全育成団体の 活動支援	通年	地区青少年健全育成団体 (7地区8団体)	南・高南どろんこ教室 笠原みどりの少年団 他

(3) 社会教育団体やリーダーの育成

社会教育関係団体の活動を支援するとともに、連携・協働を図り、社会教育を推進します。

ア 次世代リーダー育成塾の実施

若年層(20代、30代)を対象に、地域の課題・ニーズなど、社会を取り巻く現状の把握、地域づくりの実践的なノウハウの習得など、地域の担い手としてのスキルアップを図り、将来、地域や団体に活躍できるリーダーを育成します。

イ 人材発掘と活用

人材リスト「まなぶっくあそぶっく」を活用し、豊富な経験と優れた知識、技術を持つ指導者を紹介し、地域活動や社会教育活動などに地域の人材活用を働きかけます。

ウ 社会教育関係団体の育成と支援

社会教育関係団体の連携及び育成に努めるとともに、団体や指導者が安心して活動できるように支援します。

(ア) 社会教育関係団体補助金

交付先：袋井市子ども会育成連合会、袋井市PTA連絡協議会、袋井市文化協会、袋井市青年団

(イ) ボランティア活動指導者賠償責任保険制度

内 容：社会教育関係団体等の指導者が指導中に起きた事故に対する賠償責任

対 象：活動内容、指導者名簿を市に登録した社会教育関係団体等

(4) 青少年の社会参画の推進

中高生が特技や興味・関心を生かして、市の事業や地域行事などに参画できる機会を提供するとともに、青少年の指導者を幅広く養成するため、青少年育成の指導者の活動支援やリーダーの養成事業を行います。

事業名	実施時期	内 容
青少年指導者養成事業費助成	通年	静岡県教育委員会や青少年団体が実施する青少年指導者養成事業等に参加する者への助成 「日中青年代表交流」 など

(5) 成人式の実施

市民から実行委員を募り、成人式実行委員会を設置して企画運営を行い、厳粛な中にも温かみのある成人式を実施します。

予定 開催日：令和2年1月12日(日)

会 場：エコパアリーナ



【成人式の様子】

4 大学を活かしたまちづくりを推進します〈生涯学習課〉

(1) 静岡理工科大学を中心とした学術交流の振興

袋井市学術交流振興基金を活用して、静岡理工科大学を中心とした学術交流の振興を図り、本市における国際化と人材づくりを推進します。

静岡理工科大学の外国人留学生への奨学援助のほか、同大学と協力し、市民体験入学や公開講座、出張講座、公開シンポジウム等を実施します。

学術交流振興助成事業	内 容 ・ 助 成 額
市民体験入学	講演会、座学講座、体験講座
公開講座	年 3 回程度
出張講座	年 3 回程度
公開シンポジウム	年 1 回
外国人留学生助成	月額 3 万円助成
社会人入学生助成	入学金・聴講料を助成 （袋井市に在住・在勤の社会人）
産学交流研究開発	静岡理工科大学が企業と共同研究開発する場合、共同研究開発費を助成



【市民体験入学(光の家、風の家)】



【市民体験入学の様子】

基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります
重点施策 7 文化・芸術の振興

市民の文化・芸術活動への支援や、身近で質の高い文化・芸術を楽しめる機会の提供に努めるとともに、郷土への愛着と誇りを育むため文化財の保護・顕彰に努めます。

（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します〈生涯学習課〉

(1) 市民の自主的な芸術・文化活動の支援

市民参加による文化活動の支援や芸術を身近に感じる機会を提供するとともに、文化・芸術で輝く市民の活動を支援します。

施 策	主 な 事 業
文化芸術活動の場づくり	月見の里学遊館の運営（指定管理委託）
文化芸術活動の鑑賞機会の提供	月見の里学遊館ホール事業、ワークショップ事業の実施、ふじのくに野外芸術フェスタの開催
文化芸術活動の発表機会の提供	月見の里学遊館事業、市民文化祭、コミュニティセンターにおける文化祭等での発表
文化芸術活動への参加促進	月見の里学遊館ワークショップにおける参加型・体験型事業の実施、文化協会各部の活動支援
文化芸術活動に関する情報提供	月見の里学遊館広報誌、市広報及びホームページ、人材リスト「まなぶつく あそぶつく」等による提供
地域の文化人・芸術家との連携	月見の里学遊館ホール事業、ワークショップ事業への協力依頼、静岡県舞台芸術センターとの連携

(2) 芸術・文化活動に関わる人材の育成と市民との協働

市民の文化意識の向上を図るとともに、多様な文化活動を支援し、文化の発展や地域教育力の向上を実現させるため、人材の育成や市民との協働に努めます。

施 策	主 な 事 業
市文化協会との連携	市文化協会への支援、事業への協力
文化芸術関連団体・ボランティアの活動への支援	月見の里学遊館への支援 文化芸術に関する大会等出場激励金の交付
大学等との連携	静岡理科大学との連携、東京藝術大学との連携

2 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します〈生涯学習課〉

歴史的建造物や伝統的な民俗芸能など有形・無形の文化遺産を保存・継承するとともに、歴史文化館及び郷土資料館を活用して、郷土の歴史や文化を見たり、触れたり、学習できる機会の充実を図るなど、袋井の歴史文化に対して誇りや愛着を持つことが出来るような環境づくりを推進します。

(1) 有形文化財などの歴史資源を活用した地域振興

豊かな歴史・文化遺産を活用したまちづくりを進めるため、郷土の歴史資料を収集・保存・活用を行います。また、活用により文化財を保護・継承する市民意識を醸成します。

指定文化財や登録文化財については重点的な保護を促進し将来への継承を図るとともに、維持管理については適切な保存と公開がなされるよう所有者へ指導・助言を行います。

ア 袋井市文化財保護審議会による指定文化財物件の審議

イ 国、県、市指定文化財及び防災施設の保守管理事業への補助

ウ 澤野医院記念館の保守管理と世話人会の活動支援

エ 史跡・久野城址の管理と久野城址保存会の活動支援

オ 文化財の地域・歴史資源としての価値を発信する保護・継承の促進

(2) 伝統文化・芸能の継承・活用

「法多山田遊祭」「源朝長公御祭礼」「木原大念仏」等の県・市指定無形民俗文化財の保護・顕彰を行うとともに未指定の物件についても側面から支援します。

ア 無形民俗文化財の保存及び保存会等の活動支援

(3) 歴史・文化遺産の調査・記録・収集

ふるさとの歴史・文化遺産を調査・記録し、その周知に努めるとともに、開発行為に伴い消滅する埋蔵文化財の発掘調査(記録保存)を行います。

ア 埋蔵文化財の所在確認、試掘調査の実施

イ 埋蔵文化財の発掘調査の実施

(4) 文化財の歴史資源の市民への周知

市内にある指定文化財や、埋蔵文化財の発掘調査などの成果を紹介する現地説明会・展示会を開催します。

ア 「埋蔵文化財」展の開催

イ 「現地説明会」の開催

◆(5) 歴史資料等の収集・保存と展示内容の充実

先人の残した文化遺産を未来に継承するため、基礎となる史料調査を行って記録を作成し、これを基に市民が文化財に親しみ、伝統文化への理解を深める場として歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館が連携して事業展開します。

＜歴史文化館＞

ア 袋井の史実の裏付けとなる古文書を中心とした歴史資料の保管と整理

イ 歴史的公文書の選別と保管

ウ 企画展の開催

エ 企画展の理解を深めるための歴史講座の開催

オ 古文書読み合わせ会の開催

- カ 市所蔵歴史資料や展示パネルの貸出・デジタル化した史料の閲覧
- キ 市内外からの調査・研究への協力や郷土に関する問い合わせの対応
- ク ホームページを活用した最新情報と所蔵データ・電子資料の提供

＜郷土資料館・近藤記念館＞

- ア 袋井の歴史と文化を学ぶ常設展の充実
- イ スポット展示や企画展の開催
- ウ 小学校と連携した歴史授業・昔の暮らし体験授業
- エ 館長連続講座の開催



古文書読み合わせ

(6) 浅羽記念公園の管理・運営＜歴史文化館＞

浅羽記念公園では、郷土資料館と連携し、園内に設置した施設やモニュメント・広場を利用した体験やイベントを通じて、地域理解を深める場として管理・運営します。

- ア 公園施設や樹木の維持管理
- イ 手押しポンプや水車を利用した体験学習
- ウ 軽便鉄道のモニュメントを利用した地域学習



浅羽記念公園での自然体験

(7) 歴史愛好家団体への交流の場の提供と連携＜歴史文化館・近藤記念館＞

- ア 市内歴史研究会への活動支援
- イ 学習会への職員派遣

3 彫刻のあるまちづくりを推進します（生涯学習課）

現在ある彫刻を活かし、価値を高める仕掛け、取組を実施することにより、既存の彫刻・モニュメントの積極的な活用と管理・修繕を行います。

◆(1) 彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用

現在ある彫刻を、市ホームページなどにより積極的に発信するほか、絵画展の題材として用いるなど効果的に活用します。

(2) 東京藝術大学との交流事業

東京藝術大学と連携し、文化芸術を広く推進できる人材の育成を図ります。



【東京藝大交流事業「石膏レリーフづくり」】

基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策 8 スポーツ文化の振興

市民生活部スポーツ政策課と連携し、市民が明るく健康でいきいきとした生活を送れるように、気軽に親しめるスポーツ文化の振興に取り組みます。

- 1 するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- 2 生涯スポーツの充実を図ります
- 3 スポーツイベントを通して地域コミュニティの充実を図ります
- 4 ラグビーワールドカップ2019に向け、ラグビーの普及・啓発を推進します



【タグラグビー体験教室】



【ラグビー教室 2017@エコパ】



【ニュースポーツフェスタ グランドゴルフの様子】

基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

重点施策 9 教育体制の充実

袋井版小中一貫教育を見据えた教育体制の充実を図ります。
(◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。)

1 支援員の増員を図ります〈学校教育課〉

(1) 教育支援事業「レインボープラン」の充実

袋井市では、心身ともにたくましい“未来の宝”を育む教育環境の充実を目指して、7つの教育支援体制の充実を図ります。

ア 支援員を配置し、個別の支援を必要とする子どもたちのニーズにあった指導を行いながら、学級全体のよりよい学習環境を保障します。

イ 「学校健康安全支援員」を大規模校の保健室に配置し、いじめや不登校等、様々な精神的サポートが必要な子どもたちを支援します。

ウ 「図書館サポーター」を配置し、学校図書館の整備や図書館指導の充実を通して読書活動を推進し、子どもたちの豊かな心を育みます。

エ 「外国人支援員」・「外国人相談員」を配置し、初期支援教室で学校生活に必要な日本語を指導したり、学校で子どもたちの支援や通訳・翻訳を行ったりします。

オ 「ALT（外国語指導助手）」を配置し、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業の中で実践的に英語を使い、英語力やコミュニケーション力を高めます。

カ 「不登校支援員」を全中学校に配置し、保健室や別室等で個別に学習している生徒を支援します。

新キ 「スクールサポートスタッフ」を全小学校に配置し、印刷や家庭学習の点検業務等、間接支援を行うことで、教員の負担軽減を図り、教員がより児童にかかわる時間や教材研究等の時間を確保します。

(2) 小中一貫教育に係る非常勤講師の配置、増員

新 中学校区ごとに進める魅力ある学校づくり・小中一貫サポート事業のコーディネート担当や校区内の小学校で授業を行う教員の授業時数を軽減するために、市内中学校に8名の非常勤講師を配置します。

2 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します〈すこやか子ども課、学校教育課〉

幼稚園、保育所、認定こども園では、教職員が幼児を内面から理解したうえで、幼児の主体的な活動が確保されるように物的、空間的環境を構成するとともに、幼児の活動を豊かにするための役割を担うため乳幼児教育・保育における資質向上を目指し、研修の充実を図ります。

また、ひとりひとりの乳幼児の発達に応じた適切な支援ができるよう、インクルーシブ教育（※）の考えに基づいた支援体制を構築します。

小・中学校では、各種研修会や取組を通して、教職員の専門性を高めたり、子どもの理解を深めたりします。

(※) インクルーシブ教育

ひとりひとりが多様であることを前提に、障害の有無にかかわらず、個人が希望する配慮を受けながら通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセス。

(1) 各種研修会の実施

幼稚園、保育所、認定こども園では、自主的職員研修の場を設け、公私立幼保職員の研修交流を行い、養護や教育のあり方、役職別立場に立った自分の果たす役割、保育実践などを学び合い、資質の向上を図ります。また、園や子育て支援センター等の子育て支援関係施設職員が、子どもへの理解を深め共有するための子ども支援研修会を実施します。

小・中学校では、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を視点とした授業改善を目指し、教職員の専門性を磨くための各種研修会を充実させます。

(2) 幼児教育・乳幼児保育と小学校との連携

幼小中一貫教育プログラムを基に、就学前教育カリキュラム、幼小接続カリキュラム（アプローチカリキュラム）の内容について実践し、3歳から5歳までの育ちのつながりを確かなものにしていきます。

また、幼児期の学び（学びの芽生え）を小学校への学び（自覚的な学び）へなめらかにつなげていきます。



【就学前教育推進会議】

ア 幼児の興味を基に展開される遊びを充実させ、非認知能力を高められるような保育を推進します。

イ 発達の連続性を配慮し、幼小教員同士の対話を通して学校教育への円滑なつながりを考慮した保育を推進します。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携

地域とつながる子育てを推進し、乳幼児の発達環境づくりと安全環境づくりの充実を進めます。

ア 職員、保護者を対象とした園評価を実施し、教育・保育活動に反映させるとともに、家庭や地域へ積極的に情報発信し、協働力を高めます。

イ 支援や保護の必要な乳幼児の実態把握に努め、関係諸機関と連携して早期支援体制の充実を図ります。

ウ 保護者が子育ての楽しさや理解を深める学びの場として、パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施します。

(4) 教員間の支援体制の充実

障害児及び外国人児童に対し適応支援の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内、園内での支援体制を充実させ、多様性を尊重する支援を進めます。

(5) 教職員・講師の授業力向上（ふくろうはばたきプラン）

ふくろうはばたきプランにより、若手教職員・臨時講師の子ども理解力・授業力・学級経営力向上に努めます。

(6) 子ども理解力の向上

ア 教育心理検査Q-Uを活用して子ども理解を深め、児童生徒の居場所づくりと絆づくりに努めます。

イ 子ども支援室が実施する袋井市子ども支援プログラム「きんもくせい3」・「きんもくせい4」を通して、子どもひとりひとりを大切にしたい支援を充実させます。

(7) 教職員の不祥事の根絶（「3ゼロ+2」の徹底）

- ア セクハラ・わいせつ行為の根絶
- イ 体罰の根絶
- ウ 交通事犯の根絶
- エ 個人情報流出の根絶
- オ 適切な会計処理と事務手続きの徹底



基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

重点施策 10 教育施設の整備・充実

子どもたちが、質の高い教育環境で学び、生活できるよう計画的に施設・設備の整備・充実を図ります。（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 計画的に教育施設・設備の整備・充実を図ります〈教育企画課〉

◆(1) 教育施設の整備

浅羽中学校について、大規模改修や改築等に向け最適な整備を検討し、実施設計を進めます。

(2) 教育施設の維持管理、修繕

常に教育施設を良好な状態で使用できるよう維持管理を行い、安全・安心・快適な教育環境の維持に努めます。

新ア 山名小学校、浅羽南小学校、袋井中学校外壁改修

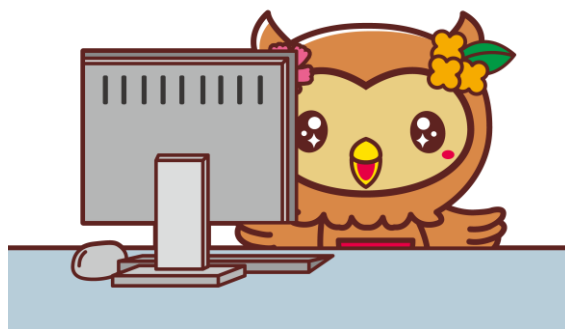
イ 今井小学校、周南中学校トイレ洋式化

ウ 袋井中学校プール改修

2 ICT（情報通信技術）環境を整備します〈教育企画課〉

(1) 「教育情報化推進計画」に基づくICT機器の整備

市内小中学校のパソコン教室のパソコンをタブレットに更新し、パソコン教室以外でもタブレットが使用できるよう整備します。



基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

重点施策 11 安全・安心な環境づくり

学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが安心して学び、生活できる環境づくりを推進します。（◆は令和元年度の重点事業、**新**は令和元年度の新規事業です。）

1 子どもを守る防犯活動、防災教育を推進します

〈学校教育課、すこやか子ども課、生涯学習課〉

(1) 防犯教育の充実

- ア 「学校安全教育計画」を基に、各教科等で安全教育を推進します。
- イ 家庭・地域、スクールガードリーダー、スクールガードボランティア等との連携を密にした防犯対策、及び交通安全指導を日常的に進めます。
- ウ 不審者情報は、メールでの一斉送信等により、正確かつ迅速な情報提供を実施します。
- エ スクールガードボランティアを中心とした登下校の見守り活動を充実するために教育委員会内に「袋井市子どもを守る学校・家庭・地域連絡協議会」を設け、各学校の取組についての方向付けや情報交換を行うとともに、スクールガードリーダーを配置して、各校を巡回しながら安全対策に関する専門的な助言や防犯訓練・講座を実施します。

(2) 少年補導活動の充実

少年補導員の”声掛け”を中心とした街頭補導等により、青少年の非行を未然に防止するように努めます。

◆(3) 防災教育の充実

- ア 災害時に学校が適切な行動をとることができるように、学校の実態に応じて講習会や防災講話等を計画、実施します。
- イ 原子力災害を想定して作成した対応マニュアルを基に、各学校での一次避難訓練を実施します。
- ウ 地震に対する知識を正しく理解するとともに、児童生徒が地域の担い手となって活動できるように、地域防災訓練へ積極的に参加し、役割を担えるよう関係機関と協力します。
- エ 子育て支援関係施設の職員を対象とした防災教育研修会を実施し、命を守る最善の方法について学び合い、防災意識の向上を図ります。
- オ 幼稚園等では、日常の保育生活に即した避難訓練や交通安全指導を計画的に行い、園児が自分の身は自分で守ろうとする意識を高めます。

2 交通安全教育を推進します〈学校教育課、教育企画課〉

(1) 交通安全教育の充実

小・中学校では、通学路の安全点検を実施したり、危険箇所を把握したりしながら、家庭や地域と情報を共有して安全対策を推進します。

◆(2) 児童送迎バスの運行

平成 31 年 4 月から、路線バス廃止に伴い、その影響を受ける 4 小学校の児童の通学の方法を維持するために、市でバスを保有し、有償により登下校に運行します。

また、校外活動の移動においてもバスを利用します。



【袋井市児童送迎バス】

3 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します 〈おいしい給食課〉

◆(1) 食物アレルギー対応の充実

ア 対象となる園児や児童生徒の保護者との面談を通して、幼稚園及び学校給食における安全な食物アレルギー対応を実施します。

イ 幼稚園及び学校の教職員・配送員・配膳員の連携を図り、誤食や誤配による事故を防止します。

ウ 教職員や保護者向けの研修会を実施し、食物アレルギー及びアナフィラキシーに関する正しい理解の普及に努めます。



【袋井市食物アレルギー対応委員会】



【アレルギー対応食の例】
(卵焼きの代わりに豆腐ナゲット)

基本方針 5 幼小中一貫教育を推進します

重点施策 12 幼小中一貫教育の推進



本市が抱える学校教育のさまざまな課題（学力向上、不登校や問題行動の減少、自己有用感の育成など）を解決するとともに、本市の子どもたちに義務教育9年間を終了するまでに、これからの社会を生き抜く上で必要とされる力の基礎を身につけさせるため、様々な取組を幼小中一貫教育と関連付けて推進します。

1 幼小中一貫教育を推進します〈教育企画課、学校教育課、すこやか子ども課〉

平成30年度末に各校区の名称（一貫校の通称）が次のとおり決定しました。

今後はこの名称を掲げ、校区ごとに創意工夫をしながら教育の充実を図っていきます。

袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧 H31.4月時点

中学校 校区	一貫校の名称（通称）	中学校	小学校		幼児教育	
	学園名の説明、名前に込められた思いなど			連携校		連携園・所
周南	周南たちばな学園 周南中学校区にある用福寺には、日本三筆の一人とされる橘逸勢(たちばなのはやなり)の最期の句と供養塔があります。周南中の合唱祭の名前を「たちばな祭」とするなど親しまれています。	周南中学校	三川小学校 山名小学校 今井小学校	袋井北小学校	三川幼稚園 山梨幼稚園 今井幼稚園	明和第一保育園 めいわ月見保育園 袋井ハロー保育園 たんばぼ第二保育園
袋井	袋井あやぐも学園 「あやぐも」は、「彩雲(さいうん)」とも呼ばれ、この雲を見とめてたいことが起きるといわれています。この言葉は、袋井中学校の校歌(歌詞)に使われ、合唱コンクールの名称としても親しまれています。子どもたちの未来が輝かしいものになってほしいという思いを込め、「袋井あやぐも学園」としました。	袋井中学校	袋井北小学校 袋井東小学校 袋井西小学校	今井小学校	若草幼稚園 若葉幼稚園 袋井東幼稚園 袋井西幼稚園 田原幼稚園	明和第二保育園 めいわ可睡保育園 袋井あそび保育園 どんぐり保育園 MOE保育園てんじん園 袋井南保育所
袋井南	南の丘学園 袋井南中学校は小高い丘に立っています。この丘を登り切る(卒業する)までに、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出せる力」を備えていきます。	袋井南中学校	袋井南小学校 高南小学校		袋井南幼稚園 高南幼稚園	ルンビニあゆみ園 山名幼稚園 愛野こども園 たんばぼ保育園
浅羽	浅羽学園 この校区の由来をたどると、校区の多くが平安時代に築かれた荘園であり「浅羽荘」と呼ばれていました。古くから親しまれてきたこの名前を掲げ、地域が一体となって子どもたちを育てていきます。	浅羽中学校	笠原小学校 浅羽東小学校 浅羽北小学校 浅羽南小学校		浅羽東幼稚園 浅羽西幼稚園 浅羽北幼稚園 浅羽南幼稚園	笠原こども園 ルンビニ保育園 ルンビニ第二保育園 あさば保育園 ほか

※連携校（連携園・所）は、進学先が複数の中学校（小学校）になっている小学校（幼児教育施設）です。

- (1) 中学校区（学園）のグランドデザイン、経営計画の策定
- (2) 中学校区（学園）の運営体制の整備
- (3) 保護者等への情報発信
- (4) 幼小中一貫教育の推進状況の確認等

幼小中一貫教育の円滑な推進を図るため、「袋井市幼小中一貫教育推進委員会」などで、実施状況を確認し、課題や対策について協議します。



【袋井市幼小中一貫教育推進委員会の様子】

Ⅱ 資 料 編



【第 8 回健康都市連合国際大会表彰式】



◆資料編目次◆

1	教育委員会事務局	39
2	園医・校医・薬剤師	41
3	公立幼稚園・認定こども園、私立幼稚園・認可保育所・小規模保育・認可保育所の概要	42
4	小・中学校の概要	46
5	放課後児童クラブの一覧	48
<参考>		
	※幼児教育施設（幼稚園）一覧	49
	※乳幼児教育施設（認可保育所・小規模保育等）一覧	50
	※乳幼児教育施設（認証保育所）一覧・子育て支援施設一覧	51
	※学校教育施設（小・中学校・学校給食センター）一覧	52
	※社会教育施設（袋井図書館・浅羽図書館・歴史文化館等）一覧	53
6	教育予算	54
7	本市における教育の現状	55
	第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標（平成30年度）	56



3 公立幼稚園・認定こども園、私立幼稚園・認可保育所・小規模保育・認証保育所の概要

【公立幼稚園】

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	FAX番号	園長	教頭	主査
1	袋井東幼	国本2288	42-4091	42-4091	荒川義則		高柳ちはる
2	袋井西幼	川井568-1	42-7647	42-7647	伊藤章則		高塚雅代
3	田原幼	新池190-1	42-2918	43-2908	兼子幸弘		渡部雅子
4	袋井南幼	愛野3082-2	42-5074	42-5074	磯部安	窪野里美	
5	若草幼	堀越766-1	42-2027	42-2027	佐藤くに子		関村千恵
6	今井幼	太田723-1	42-2951	42-2951	溝口操		秋山千穂
7	三川幼	友永113-1	48-6429	48-6429	河上智華子	舘石久美子	
8	山梨幼	春岡1-8-7	48-6145	48-6170	角川重晴		菊池友枝
9	高南幼	小川町19-1	43-2939	43-2939	山崎るみ		小池輝子
10	若葉幼	久能1310	41-1717	41-1717	寺田勝美	東涼子	
11	浅羽東幼	浅羽2617-1	23-3033	23-3033	芝田雅子		平川悦子
12	浅羽西幼	長溝873-1	23-3043	23-3043	鈴木眞介		村松久美
13	浅羽南幼	松原1793	23-2009	23-2009	赤堀直子	後藤賢子	
14	浅羽北幼	浅名41	30-0800	30-0811	大石真朱実	安間史恵	
							計

【私立幼稚園】

(令和元年5月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園長	設置主体	園児数(人)			
						3歳	4歳	5歳	合計
1	山名幼稚園	三門町8-1	42-3312	諸井理恵	(学)山名学園	58	45	43	146

【公立認定こども園】

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	FAX番号	園長	教頭	主査
1	笠原こども園	山崎5093-13	23-4121	23-4121	松下康子	澤部奈央子	

【私立認定こども園】

No.	施設名	所在地	電話番号	園長	設置主体
1	愛野こども園	愛野南2-2-3	44-7800	大野正恵	(学)興誠学園

(令和元年5月1日現在)

園児数(人)						敷地面積	建物面積	プール規模
学級数	3歳	4歳	5歳	合計	預かり保育	(㎡)	園舎 (㎡)	(m)
3	18	22	32	72	11	4,270	812	7×6
3	21	20	32	73	20	3,921	817	10×6
3	6	18	17	41	8	4,179	473	6×5
3	8	14	24	46	2	6,232	873	7×5
7	55	42	54	151	37	3,442	1,200	7×4
4	18	39	24	81	18	3,321	755	6×6
3	14	22	13	49	10	2,627	587	8×5
11	101	98	83	282	39	10,000	2,600	6×4
3	24	27	33	84	5	2,126	756	8×5
6	41	49	41	131	26	4,117	1,049	7×6
5	34	37	33	104	21	8,014	1,387	10×6
3	20	15	15	50	9	4,598	644	10×6
3	18	21	28	67	14	5,091	992	10×6
3	11	27	20	58	12	9,375	1,143	9×6
60	389	451	449	1289	232	71,313	14,088	

(令和元年5月1日現在)

学級数	認定区分	園児数(人)								敷地面積	建物面積	プール規模
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	預かり保育	(㎡)	園舎 (㎡)	(m)
3	1号認定				11	11	12	34	8	5,165	1,115	—
	2・3号認定	2	9	10	11	13	12	57				

(令和元年5月1日現在)

認定区分	園児数(人)							開所時間 閉所時間	受入月齢 (基本)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
1号認定				36	23	34	93	9:00～14:00	
2・3号認定	8	18	18	18	24	20	106	7:00～19:00	生後6ヶ月

【 認 可 保 育 所 】

No.	保育所名	所在地	電話番号	園長	設置主体
1	袋井南保育所	高尾676-2	42-2547	富山恵子	袋井市
2	明和第一保育園	上山梨831-3	49-0571	村松清一	(福)明和会
3	明和第二保育園	川井963-8	43-8488	加藤千晶	(福)明和会
4	めいわ可睡保育園	久能2991-1	43-5886	徳永洋子	(福)明和会
5	たんぼぼ保育園	愛野東2-6-4	42-9543	山崎正太郎	(福)花の園会
6	袋井ハロー保育園	下山梨559-1	49-3399	鈴木康	(福)愛光会
7	ルンビニ保育園	諸井1056-2	23-4833	岡田泰稔	(福)三宝会
8	ルンビニ第二保育園	浅羽1248	23-0670	乗松久実子	(福)三宝会
9	あさば保育園	松原1803-3	23-2388	岡本初枝	(有)あさば会
10	袋井あそび保育園	久能1313	43-3535	鈴木千香子	(株)あそび学園
11	たんぼぼ第二保育園	広岡1115-10	86-5293	山崎文子	(福)花の園会
12	どんぐり保育園(0～1歳) (2～5歳)	高尾町15-4	45-0800	清水和子	(株)セイワ企画
		旭町2-13-5	44-2277		
13	めいわ月見保育園	上山梨1674	30-7771	大石里美	(福)明和会
14	MOE保育園てんじん園	天神町3-2-6	43-1813	平野久美子	MOEチャイルドセンター(有)
15	ルンビニあゆみ園	高尾1777-1	24-7600	野中徹	(福)三宝会
					計15園

【 小 規 模 保 育 ・ 家 庭 的 保 育 】

No.	保育所名	所在地	電話番号	園長	設置主体
1	すまいる保育園	上山梨1583-2	48-6635	清水いずみ	山崎泰正
2	こども村 [®] トカミふうせん	方丈2-5-2	44-4530	藤城澄江	(有)ウェルワイフ
3	明和保育園オハナ	泉町2-10-16	31-3770	村上きよ江	(福)明和会
4	ハローきっず	下山梨1-13-18	77-8620	鈴木志穂	(福)愛光会
5	ルンビニ保育室花びら	浅羽2275-1	31-3730	岡田晶子	(福)三宝会
6	袋井のびやか保育園	久能1842 ドミール鈴企1号	86-6020	杉山なつみ	合同会社のびやか
					計6園

【 認 証 保 育 所 】

No.	保育所名	所在地	電話番号	施設長	設置主体
1	MOE保育園やまなし園	上山梨3-5-1	48-8854	鈴木由美子	MOEチャイルドセンター(有)
2	ひよこ幼児園	小山196-5	42-4390	平内紘子	(株)愛英
3	ひだまり保育園	月見町6-1	48-7112	庵原郁夫	(医)やまなし
					計3園

(令和元年 5 月 1 日現在)

園児数（人）							開所時間 閉所時間	受入月齢 （基本）
0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計		
6	12	18	19	18	18	91	7:15～19:00	生後6か月
6	12	17	17	16	19	87	7:15～18:45	生後6か月
6	12	18	16	18	17	87	7:15～18:45	生後6か月
6	12	18	18	17	18	89	7:15～18:45	生後6か月
6	17	17	12	15	15	82	7:05～19:00	生後6か月
12	19	21	23	22	23	120	7:00～19:00	生後3か月
8	15	17	19	19	18	96	7:00～19:00	生後3か月
9	18	18	22	20	20	107	7:00～19:00	生後3か月
6	10	14	18	15	20	83	7:00～19:00	生後6か月
8	18	24	25	25	24	124	7:00～19:00	生後3か月
6	12	12	12	12	11	65	7:05～19:00	生後6か月
2	10	12	9	12	7	52	7:00～19:00	生後6か月
6	12	18	19	19	18	92	7:15～18:45	生後6か月
5	7	12	11	10	11	56	7:30～19:00	生後6か月
9	18	18	19	10	1	75	7:00～19:00	生後3か月
101	204	254	259	248	240	1,306		

(令和元年 5 月 1 日現在)

園児数（人）							開所時間 閉所時間	受入月齢 （基本）
0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計		
3	8	7	—	—	—	18	7:30～18:00	生後 6 ヶ月
2	9	7	—	—	—	18	7:30～18:30	生後 3 ヶ月
0	5	5	—	—	—	10	7:30～18:30	生後10ヶ月
4	5	5	—	—	—	14	7:15～18:45	生後 6 ヶ月
1	5	5	—	—	—	11	7:30～18:30	生後 3 ヶ月
1	2	2	—	—	—	5	7:30～18:30	生後 6 ヶ月
11	34	31	—	—	—	76		

(平成31年 4 月 1 日現在)

園児数（人）							開所時間 閉所時間	受入月齢 （基本）
0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計		
2	6	7	—	—	—	15	7:30～19:00	生後 2 ヶ月
0	12	13	12	5	6	48	7:30～18:30	生後 6 ヶ月
1	9	10	3	5	2	30	7:30～18:30	生後 6 ヶ月
3	27	30	15	10	8	93		

４ 小 ・ 中 学 校 の 概 要

【 小 学 校 】

No.	学校名	所在地	電話番号	FAX番号	校 長	教 頭	教務主任	学級数	
							(※主幹教諭)	通常	特支
1	袋井東小	広岡2317-1	42-2345	43-2306	平松 明子	牧野 誠三	田中 千博	12	3
2	袋井西小	川井442	42-3009	43-3018	柴田 禎弘	兼子 近司	山脇 直美	18	6
3	袋井南小	高尾740	42-2185	43-3985	萩原 早苗	内田 洋	※鈴木 崇浩	19	4
4	袋井北小	久能1580	42-3024	43-5474	鈴木 仁一	山崎 稔宏 青木 暁乃	※近藤多佳臣	31	12
5	今井小	太田692	42-2950	43-2317	萩田三恵子	川口 宏二	中村 美保	9	2
6	三川小	友永38	48-6197	48-6199	神田 明治	飯田 智子	佐藤 淳也	6	2
7	笠原小	山崎4822	23-4004	23-4000	鈴木 康弘	平野 文隆	山本 久子	6	3
8	山名小	春岡684	48-6295	48-6299	高橋 裕一	松田 義久	※安間 弘行	28	9
9	高南小	上田町306-2	43-4593	43-4875	西尾 重男	花嶋 和義	太田 充	15	4
10	浅羽南小	西同笠148	23-2004	23-7087	金原 正巳	寺田 泰紹	重松 保紀	11	2
11	浅羽北小	浅羽1322	23-3006	23-7079	花嶋 芳久	太田 欽哉	小金澤陽子	12	2
12	浅羽東小	浅羽2800	23-6669	23-6330	鶴田 俊之	岩田 雅彦	平野 桂子	12	2
特別支援学級を特支と表記した							計	179	51

【 中 学 校 】

No.	学校名	所在地	電話番号	FAX番号	校 長	教 頭	教務主任	学級数	
							(※主幹教諭)	通常	特支
1	袋井中	川井701	42-4155	43-5904	加藤 貞美	鈴木 智博	※北浦 崇	23	7
2	周南中	下山梨1-1-1	48-6239	48-6233	平野 邦孝	宮本 武彦	※岡田 優	20	4
3	袋井南中	愛野3110	42-3161	43-5402	大場 伸一	増井 教訓	戸倉かおり	14	2
4	浅羽中	浅名822	23-3149	23-7062	沼野 伸一	山崎 和久	※岡田 拓人	18	3
							計	75	16

(令和元年5月1日現在)

生徒数(人)								校地面積	建物面積 (㎡)			プール規模	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	(特支)	合計	(㎡)	校舎	体育館	柔剣道場	大 (m)	小 (m)
45	43	50	44	48	61	15	306	22,556	3,545	771		25×13	10×8
73	79	71	85	77	87	32	504	18,507	4,110	772		25×13	10×5
103	109	104	78	104	97	21	616	22,852	5,598	919		25×13	10×8
181	171	133	178	154	144	62	1,023	19,174	6,230	1,049		25×16	12×8
37	35	34	28	41	41	10	226	16,228	2,788	919		25×13	10×8
24	28	17	26	22	30	15	162	16,796	2,274	771		25×12	10×8
32	23	18	18	19	16	17	143	18,330	2,709	772		25×13	10×8
150	174	135	146	135	151	57	948	35,619	5,085	919		25×13	11×7
69	67	66	75	71	77	17	442	24,777	4,370	919		25×13	10×8
35	56	31	63	41	82	13	321	26,013	4,681	1,215		25×13	13×6
51	53	51	62	52	60	10	339	22,626	4,682	949		25×15	12×6
55	62	50	66	57	47	9	346	24,571	4,509	1,008		25×15	15×8
855	900	760	869	821	893	278	5,376	268,049	50,581	10,983			

特別支援学級は各学年の児童数に含まない

(令和元年5月1日現在)

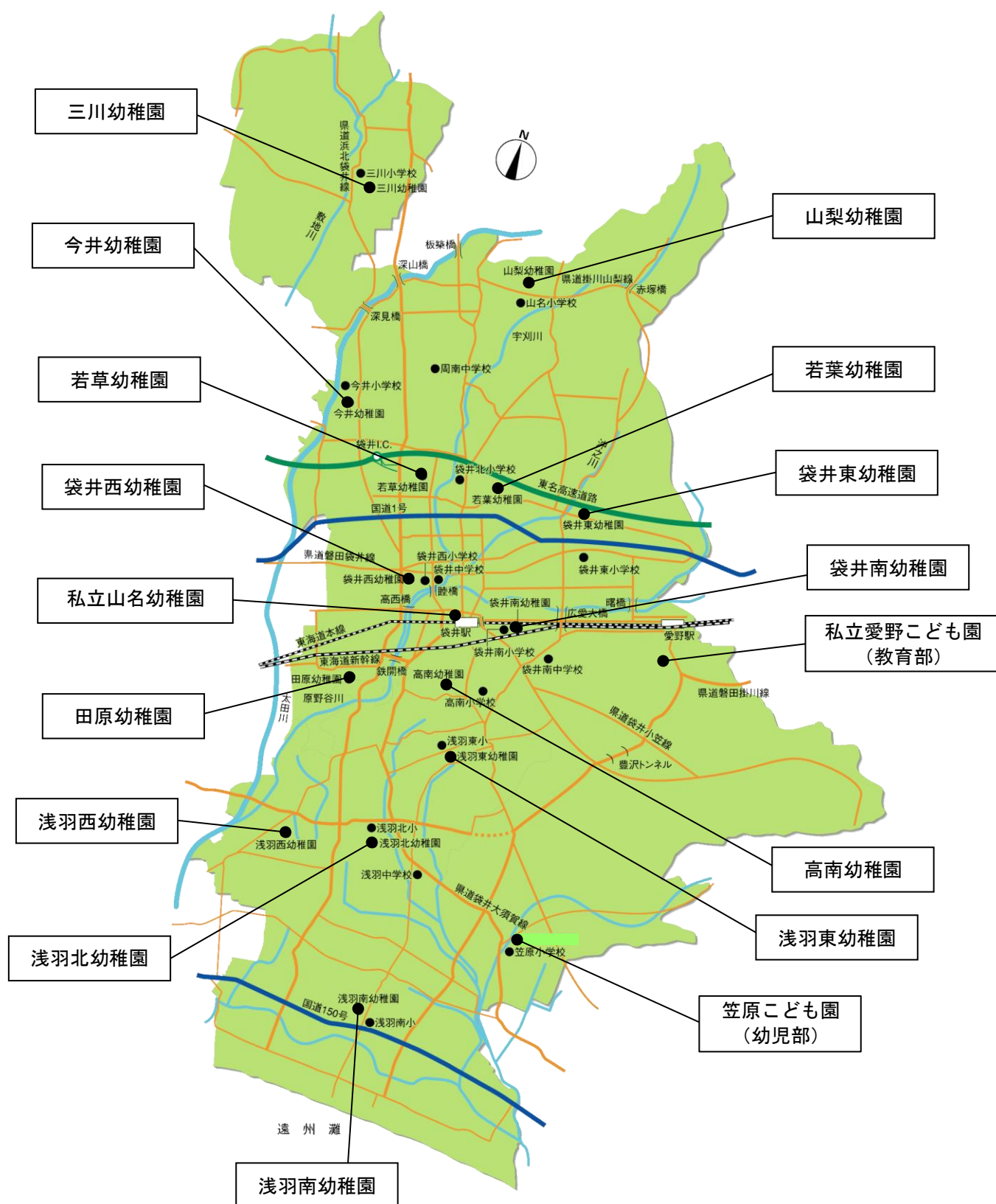
生徒数(人)								校地面積	建物面積 (㎡)			プール規模	
1年	2年	3年				(特支)	合計	(㎡)	校舎	体育館	柔剣道場	大 (m)	小 (m)
250	229	247				43	769	29,594	7,395	1,239	450	25×16	
266	201	205				23	695	27,971	5,494	1,390	459	50×16	
136	174	161				9	480	39,979	6,165	1,292	455	50×17	
204	181	203				20	608	41,913	7,021	1,555	540	50×18	
856	785	816				95	2552	139,457	26,075	5,476	1,904		

5 放課後児童クラブの一覧

(平成31年4月1日現在)

児 童 ク ラ ブ 名	所 在 地	電 話 番 号	専 有	児 童 数 (人)							主 催 日 保 有
			面 積	上 段 ： 長 期 の み 下 段 ： 常 時							利 用 者 数
			(㎡)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	(人)
みなみすくすくクラブ (袋井南小学校区)	高尾743-1	43-0820	175.12	2	1	3	1	3		10	
	袋井南コミュニティハウス	090-2773-5203		18	17	11	8	5		59	
みなみげんきクラブ (袋井南小学校区)	愛野2961	43-5331	367.5	1	5		10	2		18	3
	グリーンピアあいの内東側	080-1620-3197		30	27	20	5			82	
あすなろくらぶ (袋井西小学校区)	川井442	43-8228	139.52		3		4	3		10	3
	袋井西コミュニティハウス第1	090-2344-5414		12	17	6	5	1		41	
あおぞらくらぶ第1 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	161.01	1	3	1	6	3		14	2
	袋井西コミュニティハウス第2	080-1566-3160		14	8	9	7			38	
あおぞらくらぶ第2 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	150.97		1	3	4	1	1	10	1
	袋井西コミュニティハウス第2	090-7021-1344		9	11	6	7			33	
やまなっこラッキークラブ (山名小学校区)	春岡684	090-3449-1095	131.49			2	5	4	2	13	
	山名小学校内			16	30	14	8	2		70	
やまなっこハッピークラブ (山名小学校区)	春岡一丁目8-2	48-8777	161.01		3	2	7	1		13	3
	山名コミュニティハウス	090-2348-8426		20	14	11	11			56	
やまなっこドリームクラブ (山名小学校区)	春岡一丁目8-2	48-8777	150.97	1	2	1	5	4		13	
	山名コミュニティハウス	080-5817-4400		8	20	19	3	2	1	53	
のびのび北クラブ (袋井北小学校区)	久能1508-1	44-2210	137.84	1		3	4	9		17	2
	袋井北コミュニティハウス第1			12	15	9	10	4	1	51	
のびのび西クラブ (袋井北小学校区)	堀越5-18-2	090-8268-4427	186.84	1	1	2	9	2	1	16	5
	袋井北コミュニティハウス第2			20	18	7	5		2	52	
のびのび南クラブ第1 (袋井北小学校区)	久能1227-10	44-5538	161.01	2		3	2	4	1	12	2
	袋井北コミュニティハウス第3	070-2228-0187		13	14	6	4	5	1	43	
のびのび南クラブ第2 (袋井北小学校区)	久能1227-10	31-2111	150.98	1		1	1	7	1	11	2
	袋井北コミュニティハウス第3	090-6358-6100		17	9	9	3			38	
花咲く高南っ子クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7916-3810	221.16			4	10	4		18	3
	高南コミュニティハウス			20	19	15	5	5		64	
わくわくクラブ (袋井東小学校区)	広岡2317-1	090-3302-7389	211.92	1	1	1	3	1	2	9	3
	袋井東小学校内			17	13	14	10	3	1	58	
スマイルクラブ (三川小学校区)	友永147	090-5453-5113	38.9		1		2		2	5	2
	三川コミュニティセンター内			7	3	8	1		1	20	
なかよしクラブ (今井小学校区)	太田692	090-5862-4894	80.4	1	2	3	3		4	13	
	今井小学校内			13	12	2	4			31	
みなみっこクラブ (浅羽南小学校区)	西同笠148	090-3251-5251	141.14		3	1	3	1		8	
	浅羽南小学校内			15	17	7	3			42	
なかよしげんきクラブ (浅羽北小学校区)	浅羽1322	090-3259-8266	142.85			3	2	3		8	
	浅羽北小学校内			19	11	16	4			50	
東っ子クラブ (浅羽東小学校区)	浅羽2800	090-3259-8523	138	1	3	1	6	1		12	1
	浅羽東コミュニティハウス			21	20	16	3			60	
笠原っ子クラブ (笠原小学校区)	山崎5093-13	080-1601-0576	73.2	1		6	1	3	1	12	1
	笠原こども園内			15	7	2	2	2	3	31	
計			3,121.83	14	29	40	88	56	15	242	33
				316	302	207	108	29	10	972	

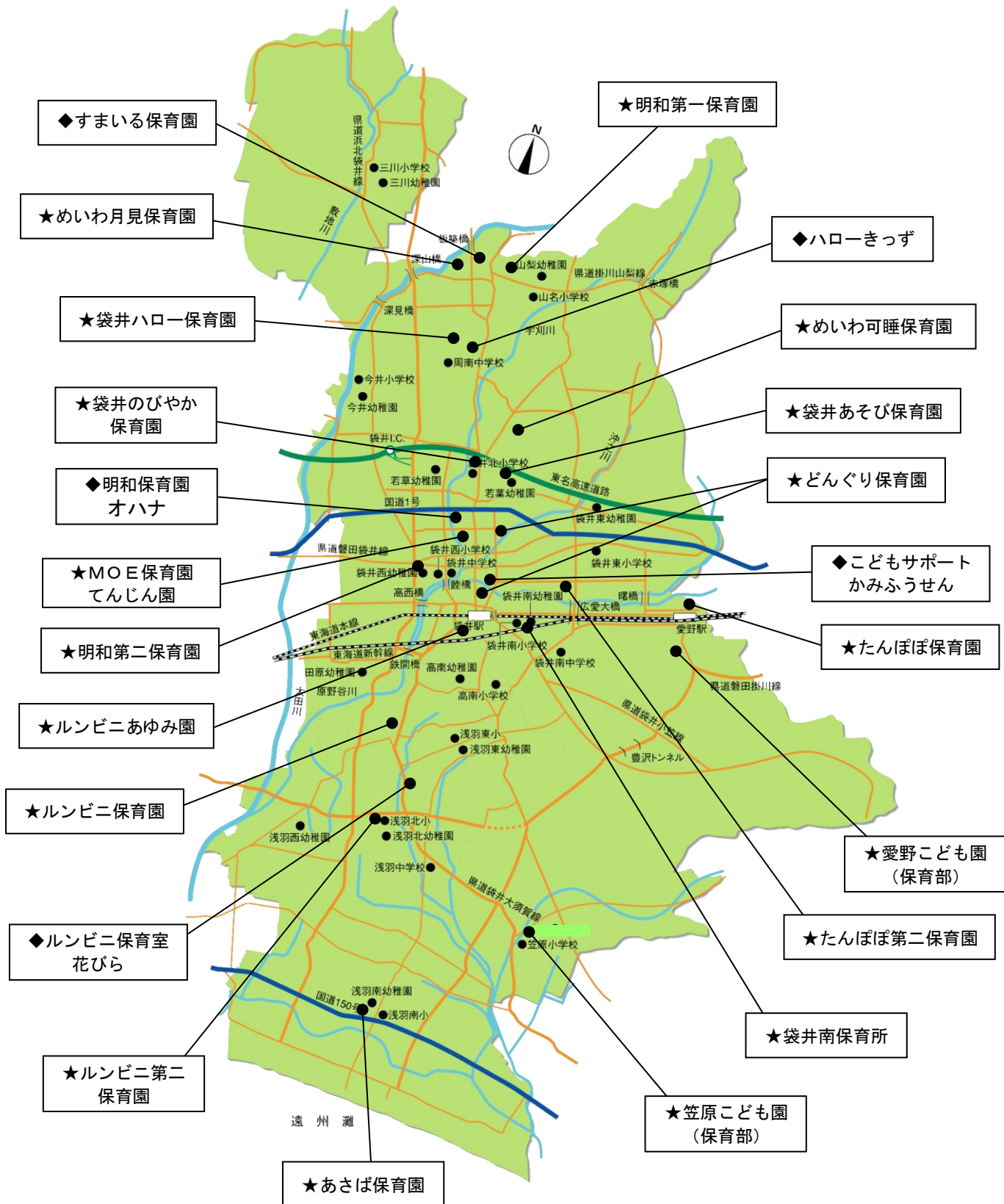
幼児教育施設（幼稚園）一覧



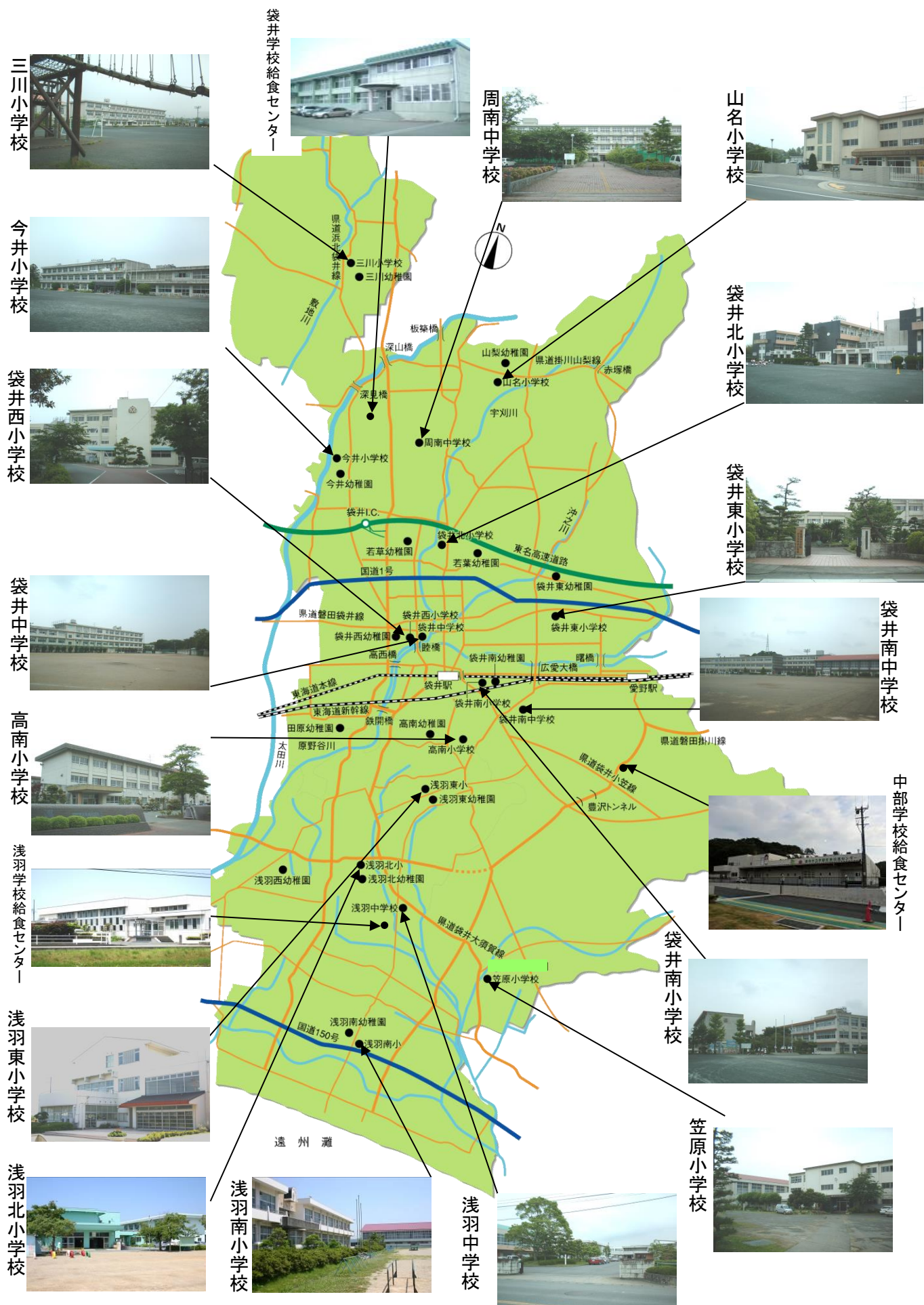
乳幼児教育施設 (認可保育所・小規模保育等) 一覧

★…認可保育所、認定こども園

◆…小規模保育等



学校教育施設（小・中学校・学校給食センター）一覧



社会教育施設一覧



月見の里学遊館

〒437-0125 上山梨 4-3-7
TEL 49-3400 FAX 49-3405

敷地面積 16,045 m² 建築面積 6,724.94 m²
施設概要 うさぎホール(383席)、市民サロン、
ワークショップ(文学・文・ものづくり、
食・和・舞台芸術)、集会所、子ども室、
図書館分室、水玉プール



澤野医院記念館

〒437-0064 川井 444-1
TEL 44-2324

敷地面積 1,333.69 m²
施設概要 病棟、居宅、
洋館、渡り廊下、
便益施設



袋井図書館

〒437-0027 高尾町 19-1
TEL 42-5325
FAX 45-0569

敷地面積 1,180.65 m²
建築面積 958.94 m²
施設概要 一般図書室、
児童図書室、
新聞雑誌コーナー、
お話し部屋、
展示室、和会議室、
視聴覚室、レファレンス室



歴史文化館

〒437-1192 浅名 1028
TEL 23-9269

面積 752.96 m²
施設概要 展示室、学習室、図書室、
閲覧室、文化財修復室、
文化財保管庫、事務室



郷土資料館(近藤記念館)

〒437-1102 浅名 1021
TEL 23-8511

面積 455.45 m²
施設概要 展示室、ホール、
学習室、歳時記展示室、
歴史・民具展示室



浅羽図書館

〒437-1102 浅名 976-1
TEL 23-6801 FAX 23-6802

敷地面積 3,039.27 m² 建築面積 896.93 m²
施設概要 1階 一般開架コーナー、事務室、
児童コーナー、IT/AVコーナー、
開架コーナー、常設型利用コーナー、展示コーナー、
開架書庫、ボランティア室、
2階 視聴覚室、おはなしの部屋

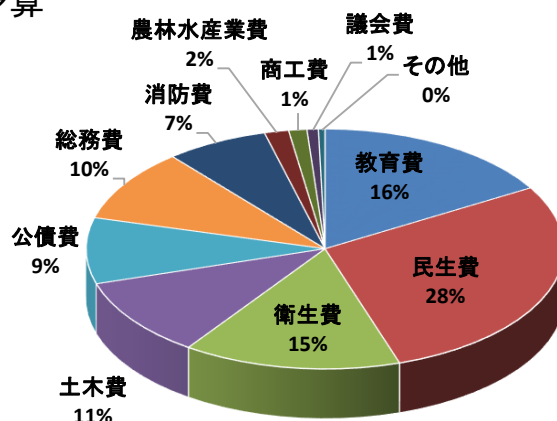


6 教育予算

(1) 令和元年度一般会計歳出予算

項 目	H31年度予算 (万円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育費	560,801	16.5	105.3
民生費	965,888	28.4	181.3
衛生費	499,703	14.7	93.8
土木費	360,397	10.6	67.7
公債費	301,978	8.9	56.7
総務費	332,406	9.8	62.4
消防費	236,048	7.0	44.3
農林水産業費	55,745	1.6	10.5
商工費	41,791	1.2	7.8
議会費	26,093	0.8	4.9
その他	15,150	0.5	2.8
総予算	3,396,000	100	100.2

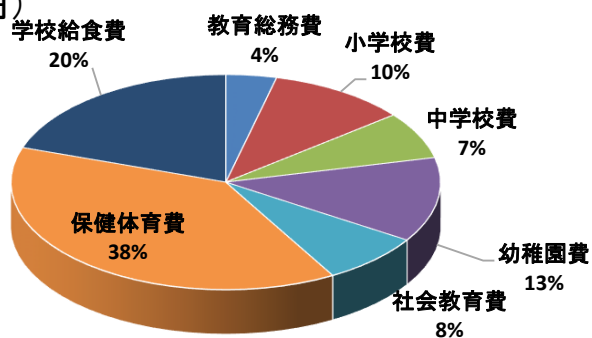
令和元年度予算
(万円)



(2) 令和元年度教育予算内訳

項 目	H31年度予算 (万円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育総務費	21,340	3.8	99.3
小学校費	58,700	10.5	103.6
中学校費	39,571	7.1	121.8
幼稚園費	71,372	12.7	102.4
社会教育費	42,970	7.6	99.7
保健体育費	215,846	38.5	106.6
学校給食費	111,001	19.8	103.9
教育予算合計	560,800	100.0	105.3

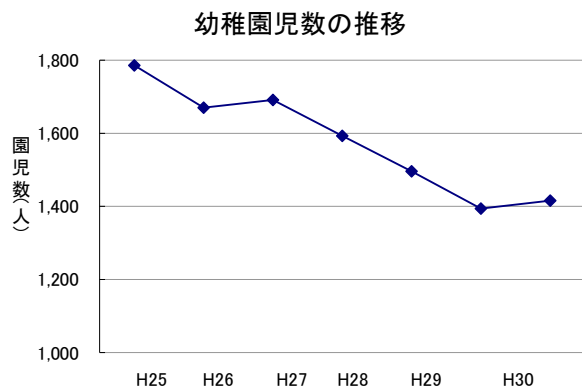
令和元年度予算
(万円)



7 本市における教育の現状

(1) 幼稚園・認可保育園の乳幼児数の推移(5月1日集計)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
幼稚園児	1,786	1,670	1,691	1,593	1,496	1,394	1,416
認可保育園児	1,119	1,142	1,241	1,279	1,321	1,409	1,476

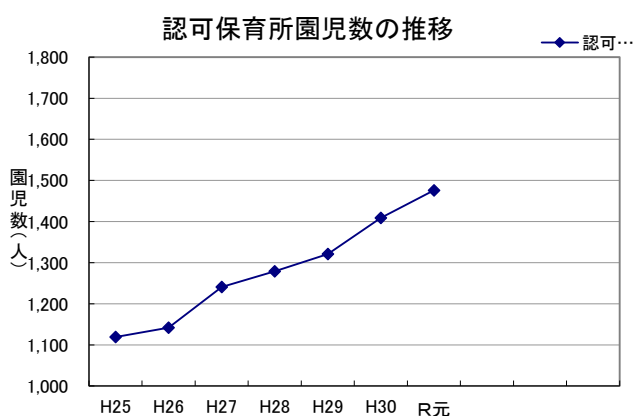


(人)

待機児童数の推移

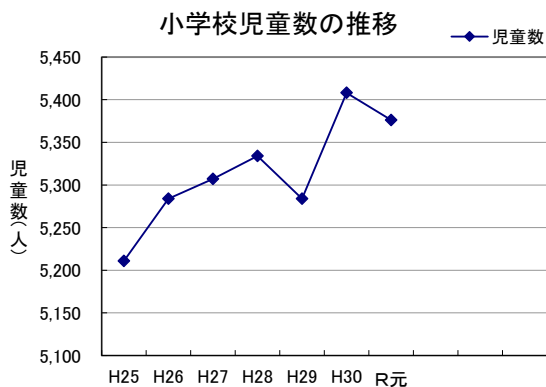
(人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
待機児童数	30	25	27	28	58



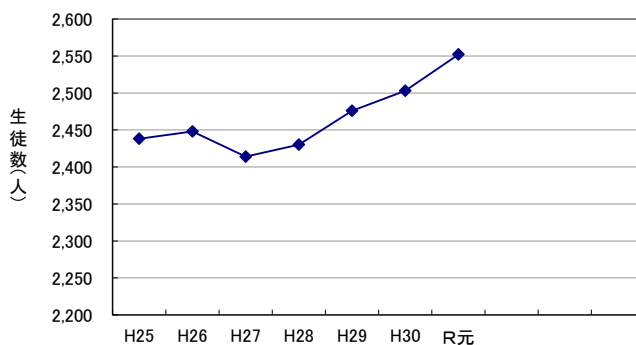
(2) 小学校児童数・中学校生徒数の推移(5月1日集計)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
児童数	5,211	5,284	5,307	5,334	5,284	5,408	5,376
生徒数	2,438	2,448	2,414	2,430	2,476	2,503	2,552



(人)

中学校生徒数の推移

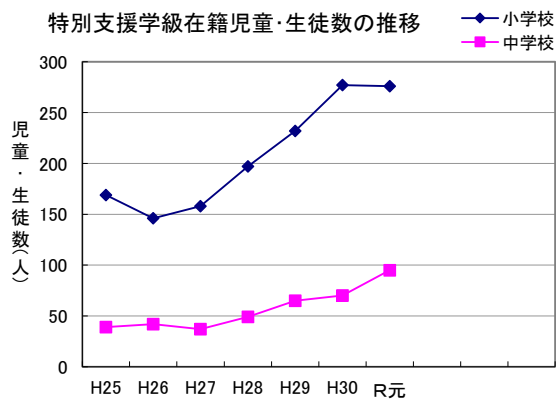


(3) 支援学級在籍児童生徒数の推移(5月1日集計)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
小学校	169	146	158	197	232	277	276
中学校	39	42	37	49	65	70	95

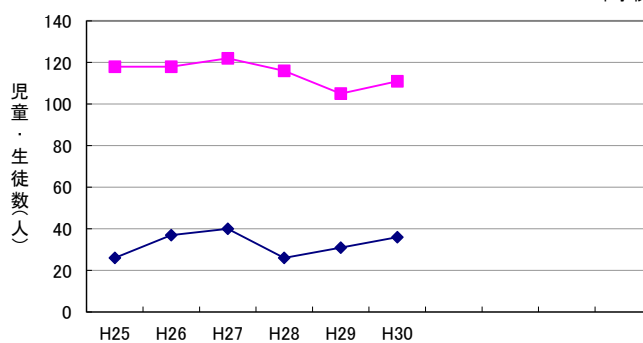
(4) 不登校児童・生徒数(年間30日以上欠席)の推移(年度末集計)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	26	37	40	26	31	36
中学校	118	118	122	116	105	111



(人)

不登校児童・生徒数の推移



第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(平成30年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策	指 標 名	H29 実績	H30 実績	R元 目標値	備 考 (【 】は数値出典元)
1	徳育推進協働事業への参加者数	1,316人	4,196人	4,000人	徳育推進協力団体等の推進事業参加者数
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6、中3)	77.3%	77.9%	86.5%	【全国学力・学習状況調査】
2	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3)	12.5%	0%	50%	【国が実施する学力調査(国語A・B、算数・数学A・B)】
3	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合(小5、中2)	40.6%	41.0%	70%	【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】
3	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	27.9%	34.2%	30.0%	【総合計画政策評価指標】 H30年度見直し

基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

重点施策	指 標 名	H29 実績	H30 実績	R元 目標値	備 考 (【 】は数値出典元)
4	保育所待機児童数	28人	58人	0人	
4	放課後児童クラブの定員	1,101人	1,167人	1,247人	
4	地域住民による子育て広場の実施箇所数	2箇所	2箇所	3箇所	
4	母親クラブ等子育て支援団体の数	5団体	4団体	9団体	
4	保育コンシェルジュの人数	2人	2人	2人	

基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策	指 標 名	H29 実績	H30 実績	R元 目標値	備 考 (【 】は数値出典元)
6	図書館の資料貸出点数	522,564点	525,829点	575,000点	人口一人あたり 6.6点
6	図書館の個人貸出利用者数	132,514人	136,631人	150,000人	人口一人あたり 1.61回
7	月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロプラザの利用者数	168,758人	157,744人	200,000人	選挙の投票に係る利用者は除く
7	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の入館者数	14,613人	17,512人	17,600人	

基本方針4 質の高い教育環境を整備します

重点施策	指 標 名	H29 実績	H30 実績	R元 目標値	備 考 (【 】は数値出典元)
10	教育施設大規模改修等の実施(施設数)	2	2	2	

日本一健康文化都市宣言

～人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市～

青く輝く海原と緑あふれる大地に包囲抱かれ、先人によって築かれた故郷フクロイを、私たちは受け継ぎいできました。

この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことも、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、健康意識を高くもち、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、すべての人びとを幸せにしていけます。

わたしたち袋井市民は、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指し、ここに袋井市を日本一健康文化都市にすることを宣言します。

平成22年 5 月 16 日

核兵器廃絶平和都市宣言

地球上からすべての核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である日本に住むわたしたちの願いである。

豊かな自然に恵まれたふるさとを永と久わに守っていくために、わたしたちには、平和を願うすべての人びとと手を取りあい、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを次の世代へ語り継いでいく使命がある。

わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける世界を築くため、ここに袋井市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言する。

平成22年 5 月 16 日

袋井市歌 ～ここがふるさと～

作詞／谷山浩子 作曲／大島ミチル

1. 大きくひらけた 大地の上を

駆けぬけていく 遠州の風
風に吹かれて 私は生きる
どんな時にも たくましい心で
飾らぬ言葉 まっすぐなまなざし
見守る空は どこまでも広い
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

2. 折々の花や 誇らかな果実

あふれるほどの 田園の恵み
思いのままに 私は歩く
どんな場所へも 道は続いている
歴史をいдаく 北の山から
碧くきらめく 南の海まで
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

3. 西へ東へと 行き交う旅人

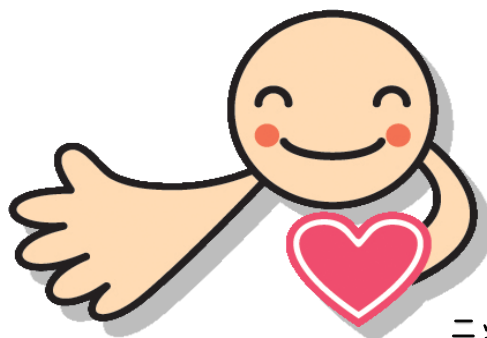
どうぞひととき 足を休めて
友と語らう やすらぎににて
どんな人にも ここはやさしいから
人と自然が 温かく寄り添い
豊かな時が ゆっくり流れる
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

令和元年度 袋井の教育

発行 令和元年 6 月
編集 袋井市教育委員会
〒437-8666
静岡県袋井市新屋一丁目 1 番地の 1
TEL 0538-44-3120
FAX 0538-44-3228
E-mail k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



ニッコリン

袋井市は、徳育をとおして
人づくりに取り組んでいます